

第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画
～待機児童解消等アクションプラン～

R3.2

保健福祉部こども課



★ 目 次 ★

I 待機児童解消等アクションプランの目的

- ① 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ② 根拠となる計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

II 現状の把握

- ①子どもの数の推移
 - 1 子ども（0歳～5歳）の数の推移・・・・・・・・・・・・ 5
 - 2 地区別の子ども（0歳～5歳）の数の推移・・・・・・・・ 6
 - 3 年齢進行による子どもの数の推移（社会動態）・・・・ 7
- ②特定教育・保育施設等の利用人数の推移
 - 1 特定教育・保育施設の利用人数（市内利用者のみ）・・・・ 8
 - 2 年齢別の保育園利用人数・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 3 保育施設等の認可定数とその変遷・・・・・・・・・・・・ 13
- ③待機児童の発生状況と保育園入所審査件数
 - 1 待機児童の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 2 保育園入所審査人数と承諾数（那珂市内の希望者のみ）・・・・ 15
 - 3 入所審査の内訳（令和2年10月：市内在住者）・・・・ 16
 - 【参考1】待機児童の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 【参考2】R2.11.13茨城県待機児童対策協議会資料（抜粋）・・・・ 20
- ④女性の就業率調べ
 - 1 総務省統計局 年齢階級別就業率・・・・・・・・・・・・ 26
 - 2 国勢調査那珂市データ（平成27年）・・・・・・・・・・・・ 26
- ⑤住宅の建築状況調べ
 - 1 住宅建築件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - 2 区域指定に係る都市計画法許可件数調べ・・・・・・・・ 28
 - 【参考3】区域指定対象区域位置図・・・・・・・・・・・・ 29

Ⅲ 経過から見る推計

①子ども・子育て支援事業計画

- 1 将来児童数の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容・30

②将来の子どもの数と利用者数の推計

- 1 需要と供給の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅳ 考察と方向性

①保育施設整備の検討

- 1 保育施設の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 現状の把握から見えてくる課題と対策の方向性・・・・・・・・ 38

②保育施設整備の計画

- 1 保育の供給量の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 2 整備する保育施設の内容とスケジュール・・・・・・・・・・・・ 45

Ⅴ 待機児童解消及び保育士確保対策プラン

【短期】令和2年度～

- (1) 保育士等人材バンク設置運営事業・・・・・・・・・・・・ 47
- (2) 保育施設見学ツアー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

【短・中期】令和3年度～

- (1) 産休代替保育士等派遣事業（保育施設に補助）・・・・・・・・ 48
- (2) 保育施設整備事業（保育施設整備審査会）・・・・・・・・ 48
- (3) 待機児童対策やその他の課題への対応・・・・・・・・・・・・ 48

【中・長期】令和4年度～

- (1) 保育施設整備事業（保育施設の整備）・・・・・・・・・・・・ 49
- 各施策のタイムスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

Ⅵ 参考（アンケート調査）

①各種アンケート

- 1 待機児童解消及び保育士確保に関するアンケート調査（施設）・・ 50
- 2 保育士アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 3 保育学生アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

I 待機児童解消等アクションプランの目的

① 目的

- 当市は、水戸市やひたちなか市、日立市などの商工業が盛んな地域の隣接市であり、ベッドタウンとしての位置付けにより発展を遂げてきたが、市内において新たな活力を生み出す産業の創出等を目論みつつも、「住みよさ」を軸とした魅力ある生活環境の構築と充実に力点を置き、人口減少が進む社会情勢の中でも市外からの移住・定住を促進し、少子化対策も踏まえた中で現在の人口を維持するべく各種施策を展開して活力ある那珂市の実現に向け取り組んでいるところである。
- 子育て支援施策に関しては、第2次那珂市総合計画や第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画をはじめとする各種計画に基づき、子育て世代にやさしい支援体制の充実を図るとともに、保育施設等の受入れ環境の整備や保護者に対する経済的負担の軽減などについて充実させ、那珂市が持つ住みよさの「いい那珂暮らし」=子育て世代にやさしい「子育てにずっといい支援」という構図とイメージを創り上げることが重要であるとし、様々な施策や事務事業を講じている。
- しかしながら、近年待機児童が生じており、その解消を図るべく平成31年4月に新設保育園の開園、令和2年4月には2園の認可外保育施設を認可して保育できる施設を拡充してきたところだが、平成31年4月は13人、令和2年4月には11人の待機児童が生じてしまっている。
- このような待機児童が生じている現状を打破するため、近年の保育ニーズ等に関する傾向からその原因や課題を見極め、保育施設の新・増設等に関する今後の見通しや対策としての施策・事業を調査検討した上で、この計画を「第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画」の「～待機児童解消等アクションプラン～」として位置づけ、進行していくものとする。
- また、保育士不足という課題に対応するため新たな施策に取り組んでいくとともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、「いい那珂暮らし」=子育て世代にやさしい「子育てにずっといい支援」の実現と、令和5年4月1日における特定希望者（P.24参照）を含む“待機児童ゼロ”を目指すものとする。

I 待機児童解消等アクションプランの目的

② 根拠となる計画（関連個所の抜粋）

◎ 第2次那珂市総合計画（基本計画）〔平成30年3月〕

- ・子育てと就労の両立支援
- ・子育て支援体制の充実
- ・子育ての経済的負担の軽減

◎ 第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画〔令和2年3月〕

- ・待機児童の解消に向けて、地域型保育施設を取り入れるなど、0歳から2歳の利用定員の確保に努める
- ・子育て費用の負担の軽減
- ・多様な保育サービスの充実（民間活用による保育所整備を推進する）（低年齢児の保育受入れ枠の拡大に努める）

◎ 第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略〔令和2年3月〕

- ・保育料無償化の対象外である0歳から2歳児を持つ世帯への費用負担軽減を検討する
- ・子育て世帯の就労の希望を実現するため、公立・私立の保育所等の受入れ環境を整備する
- ・待機児童解消を図るため、低年齢児（0～2歳）の受入れ枠の拡大に努める
- ・保育士の確保と保育士が働きやすい環境の整備に努める

◎ 可能性への挑戦～那珂ビジョン～〔令和元年5月〕

- ・民間資力の活用による待機児童対策の実施



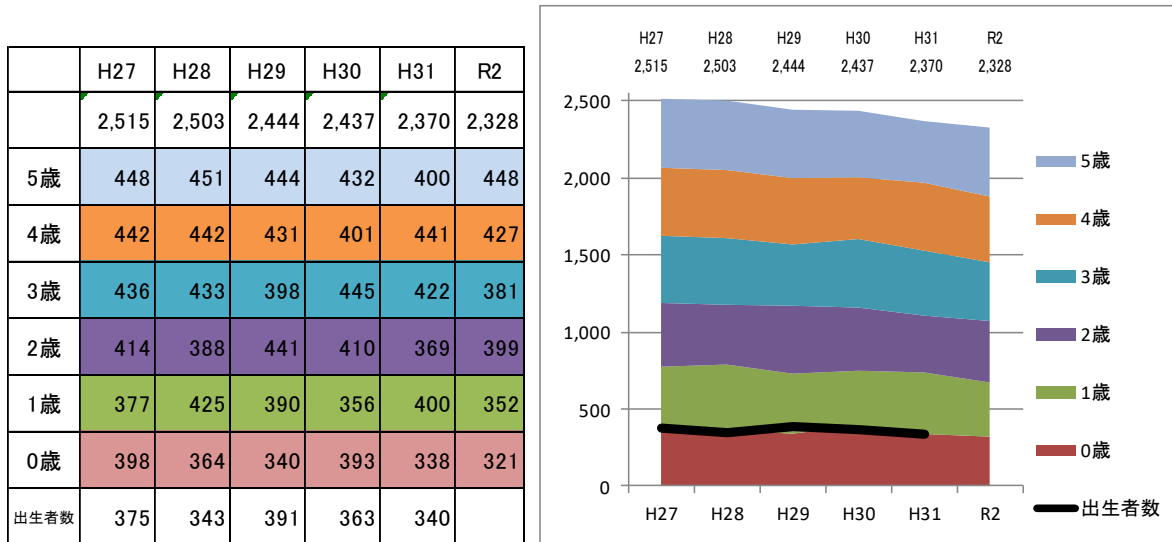
現状の課題に対応するためにこれらの計画を基にして具体的な推進を図るべくアクションプランを策定する。

Ⅱ 現状の把握

① 子どもの数の推移

1 子ども（0歳～5歳）の数の推移（各年4月1日現在の数：人）

（出生者数は、各歴年の出生者数：人）



（出展：政策企画課提供資料より）

【現状】

（出生者数等）

- ・平成27年以降5年間の出生者数は、平成29年に増加はみられるものの、平成27年の375人と令和元年の340人を単純に比較すると、35人（9.33%）の減少であり、全体的には減少傾向である。
- ・令和2年度の出生者数は、出生実績及び母子手帳交付件数から約300人と推計できる。新型コロナウイルス感染症の影響と思われるが、令和3年度への影響も十分に想定できる。
- ・出生者数と0歳の数を比較すると、平成29年と平成31年を除き0歳の方が多く、市外からの転入による社会動態の増加の影響と思料する。

（子どもの数）

- ・0歳から5歳の合計数の推移では、平成27年以降減少傾向にあり、平成27年の2,515人と令和2年の2,328人を比較すると、187人（7.44%）の減少である。

【ポイント】

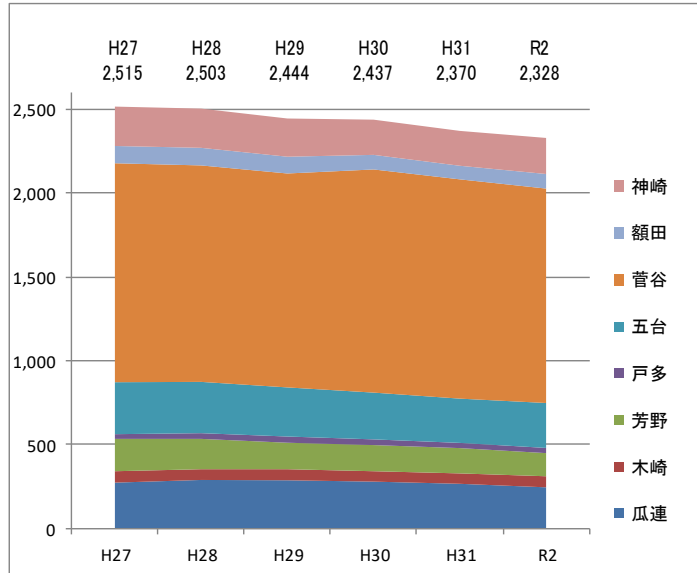
- ◎出生者数は、平成27年度から平成31年度までの5年間平均で362人となり、それぞれを比較すると、35人（9.33%）減少している。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響と思われる出生者数の減少は今後の保育供給量に影響を及ぼすため、注視していく必要がある。
- ◎0歳～5歳の子どもの数は、平成27年度と令和2年度を比較すると、187人（7.44%）減少している。

Ⅱ 現状の把握

① 子どもの数の推移

2 地区別の子ども（0歳～5歳）の推移

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
神崎	235	234	228	210	208	215
額田	103	105	100	87	81	87
菅谷	1,306	1,291	1,276	1,331	1,308	1,279
五台	310	306	293	279	264	268
戸多	28	34	37	34	31	31
芳野	193	181	158	156	151	138
木崎	68	64	66	62	62	66
瓜連	272	288	286	278	265	244
	2,515	2,503	2,444	2,437	2,370	2,328



(出展：政策企画課提供資料より)

【H27とR2の差】

- 神崎地区：△ 20人 (△ 8.51%)
- 額田地区：△ 16人 (△ 15.53%)
- 菅谷地区：△ 27人 (△ 2.07%)
- 五台地区：△ 42人 (△ 13.55%)
- 戸多地区：3人 (10.71%)
- 芳野地区：△ 55人 (△ 28.50%)
- 木崎地区：△ 2人 (△ 2.94%)
- 瓜連地区：△ 28人 (△ 10.29%)
- 計：△ 187人 (△ 7.44%)

【現状】

- ・5年前との比較では、戸多地区は3人の増加がある。ただし、母数が少ないため、今後も増加傾向になるかは不明である。
- ・それ以外の地区はすべて減少しており、特に芳野地区、五台地区、額田地区の減少が顕著である。
- ・菅谷地区の2.07%減少は、増加に転じている年次もあり、母数から鑑みれば横ばい状態と評価できる。

【ポイント】

- ◎子どもの数(=保育ニーズ)としては、継続して菅谷地区が多く、芳野、五台、額田地区を中心として減少していくものと考えられる。

Ⅱ 現状の把握

① 子どもの数の推移

3 年齢進行による子どもの数の推移（社会動態）

（①の表から年齢進行に並び替えをした出生年次ごとの人数の推移表：人）

		出生者数					375	343	391	363	340		
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	
		生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	
0歳							398	364	340	393	338	321	0歳
1歳						377	425	390	356	400	352		1歳
増減							27	26	16	7	14		
2歳				414	388	441	410	369	399				2歳
増減					11	16	20	13	-1				
3歳			436	433	398	445	422	381					3歳
増減				19	10	4	12	12					
4歳		442	442	431	401	441	427						4歳
増減			6	-2	3	-4	5						
5歳	448	451	444	432	400	448							5歳
増減		9	2	1	-1	7							
増減		9	8	18	23	50	63	41	6	14			
年平均		9	4	6	5.75	10	15.8	13.7	3	14	9.02		

（出展：政策企画課提供資料より）

※) 増減は、同年生まれの子どもに対する前年との比較

【現状】

- ・減少している年次はあるものの、おおむね増加傾向にある。
- ・そのうち、5年間の推移がわかる平成27年出生者は、0歳では398人だったところ、5歳時点では448人となっており、5年間で50人（12.56%）の増加があった。
- ・これを5年間の平均とすれば、年に10人の転入による社会動態の増加があったと推測できる。（表全体の平均では年に9.02人÷9人）

【ポイント】

- ◎年齢進行の5年間の平均としては、社会動態の増加（転入者の増）により、年間約9人の増加がある。
- ◎年々出生者数は減少し、子どもの数も比例して減少しているが、社会動態の増加より減少幅が緩和されている状態といえる。

Ⅱ 現状の把握

② 特定教育・保育施設等の利用人数の推移

1 特定教育・保育施設等の利用人数（市内利用者のみ）（各年4月1日現在：人）

（出展：第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画及びびこども課資料）

（1）保育所等の入所者数の推移

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
菅谷保育所（公立）	167	170	177	174	172	163
私立保育園 計	526	544	605	629	693	763
ゆたか保育園	133	141	149	157	149	143
かしま台保育園	114	117	121	126	120	127
ごだい保育園	91	89	95	102	92	97
瓜連保育園	118	127	164	172	179	168
大成学園額田保育園	70	70	76	72	72	71
いくり保育園	-	-	-	-	81	98
ARINKOMURA	-	-	-	-	-	49
やえナリール・スクール（従業員枠）	-	-	-	-	-	3
やえナリール・スクール（地域枠）	-	-	-	-	-	7
計	693	714	782	803	865	926

（2）公立幼稚園の入所者数の推移

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
横堀幼稚園	28	48	48	36	-	-
額田幼稚園	14	-	-	-	-	-
菅谷幼稚園	116	91	73	65	-	-
菅谷西幼稚園	40	43	31	21	-	-
五台幼稚園	30	29	25	17	-	-
芳野幼稚園	35	41	31	20	-	-
ひまわり幼稚園	-	-	-	-	148	154
計	263	252	208	159	148	154

(3) 私立幼稚園の入所者数の推移

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
さいせい幼稚園	37	41	42	49	52	38
ナザレ幼稚園	140	130	127	118	109	103
計	177	171	169	167	161	141

(4) 認定こども園の入所者数の推移

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
認定こども園大成学園幼稚園 (幼稚園部分)	123	150	129	113	110	124
認定こども園大成学園幼稚園 (保育所部分)	24	26	68	79	86	73
計	147	176	197	192	196	197

(5) 【集計】 0歳から5歳までの子どもの数と特定教育・保育施設等を利用する子どもの割合

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
0歳から5歳の子どもの数	<u>2,515</u>	2,503	2,444	2,437	2,370	<u>2,328</u>
特定教育・保育施設等を利用 する子どもの数(全体)	<u>1,280</u>	1,313	1,356	1,321	1,370	<u>1,418</u>
特定教育・保育施設等 利用割合(%)	<u>50.89</u>	52.46	55.48	54.21	57.81	<u>60.91</u>
保育所・園を利用する 子どもの数	<u>717</u>	740	850	882	951	<u>999</u>
保育所・園利用割合(%)	<u>28.51</u>	29.56	34.78	36.19	40.13	<u>42.91</u>

【現状】

- ・前述のとおり、子ども(0歳~5歳)の数は、5年前から187人(△7.4%)減少しているものの、特定教育・保育施設等利用者数は平成27年の1,280人から令和2年の1,418人と138人の増となり、利用割合も50.89%から60.91%と10.02%増加している。
- ・また、保育所・園の利用者に限定すると、平成27年の717人から令和2年の999人と282人の増となり、利用割合も28.51%から42.91%と14.4%の増加となっている。

【ポイント】

◎子どもの数は減少しているが、特定教育・保育施設等の利用率はここ5年間で急激に高まっている。

Ⅱ 現状の把握

② 特定教育・保育施設等の利用人数の推移

2 年齢別の保育園利用人数（各年4月1日現在：人）

広域利用者含む(利用定員はR2.4.1現在、人数は各年の4月1日現在：人)

		年齢	利用定員	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2 入所率
公立	菅谷保育所	0	15	13	9	9	10	9	9	60.00
		1	20	22	24	25	25	26	24	120.00
		2	30	27	29	33	32	30	30	100.00
		3	36	32	35	35	37	37	33	91.67
		4	37	39	35	38	38	37	37	100.00
		5	37	38	38	38	35	38	35	94.59
		計	175	171	170	178	177	177	168	96.00
私立	ゆたか保育園	0	12	5	11	8	12	12	7	58.33
		1	23	23	24	29	29	21	24	104.35
		2	25	24	22	29	30	30	23	92.00
		3	30	29	29	30	30	30	30	100.00
		4	30	29	29	29	30	29	30	100.00
		5	30	29	30	30	30	30	30	100.00
		計	150	139	145	155	161	152	144	96.00
	かしま台保育園	0	8	6	8	8	7	6	8	100.00
		1	20	19	20	20	20	21	20	100.00
		2	23	22	22	24	25	23	25	108.70
		3	23	24	24	22	26	26	26	113.04
		4	23	21	25	26	24	25	23	100.00
		5	23	23	20	23	26	23	25	108.70
		計	120	115	119	123	128	124	127	105.83
	ごだい保育園	0	8	5	8	8	5	7	6	75.00
		1	16	16	16	16	16	13	16	100.00
		2	20	19	18	25	21	19	19	95.00
		3	20	21	19	18	27	18	20	100.00
		4	20	18	20	20	17	26	19	95.00
		5	21	19	18	15	21	15	23	109.52
		計	105	98	99	102	107	98	103	98.10
	瓜連保育園	0	15	7	6	4	11	8	4	26.67
		1	30	20	26	28	22	30	25	83.33
		2	30	27	24	37	31	31	33	110.00
		3	30	24	33	37	41	31	31	103.33
		4	30	21	26	36	41	43	35	116.67
		5	30	29	22	33	35	42	44	146.67
		計	165	128	137	175	181	185	172	104.24
	大成学園額田保育園	0	5	5	4	4	2	5	6	120.00
		1	7	6	8	12	12	9	10	142.86
		2	12	12	11	12	11	12	12	100.00
		3	15	16	15	15	15	16	13	86.67
		4	15	16	16	17	15	16	17	113.33
5		16	15	16	16	17	15	16	100.00	
計		70	70	70	76	72	73	74	105.71	
いきり保育園	0	12	-	-	-	-	-	13	12	100.00
	1	18	-	-	-	-	-	18	17	94.44
	2	18	-	-	-	-	-	18	18	100.00
	3	25	-	-	-	-	-	20	25	100.00
	4	20	-	-	-	-	-	13	18	90.00
	5	17	-	-	-	-	-	2	12	70.59
	計	110	0	0	0	0	0	84	102	92.73

広域利用者含む(利用定員はR2.4.1現在、人数は各年の4月1日現在:人)

		年齢	利用定員	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2 入所率
	ARINKOMURA	0	6	-	-	-	-	-	6	100.00
		1	12	-	-	-	-	-	12	100.00
		2	16	-	-	-	-	-	16	100.00
		3	18	-	-	-	-	-	11	61.11
		4	12	-	-	-	-	-	12	100.00
		5	10	-	-	-	-	-	7	70.00
		計	74	0	0	0	0	0	64	86.49
	やえ ナーサリー・スクール (従業員枠)	0	2	-	-	-	-	-	0	0.00
		1	2	-	-	-	-	-	2	100.00
		2	2	-	-	-	-	-	2	100.00
		3	-	-	-	-	-	-	-	-
		4	-	-	-	-	-	-	-	-
		5	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	6	0	0	0	0	0	4	66.67
	やえ ナーサリー・スクール (地域枠)	0	4	-	-	-	-	-	0	0.00
		1	4	-	-	-	-	-	4	100.00
		2	4	-	-	-	-	-	3	75.00
		3	-	-	-	-	-	-	-	-
		4	-	-	-	-	-	-	-	-
		5	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	12	0	0	0	0	0	7	58.33
こども園	認定こども園 大成幼稚園 (保育部分)	0	-	-	-	-	-	-	-	-
		1	12	0	0	12	10	12	12	100.00
		2	12	0	5	12	15	12	12	100.00
		3	15	5	4	17	15	17	14	93.33
		4	15	9	8	16	23	19	18	120.00
		5	15	10	10	14	18	28	18	120.00
		計	69	24	27	71	81	88	74	107.25
	0	87	41	46	41	47	60	58	66.67	
	1	164	106	118	142	134	150	166	101.22	
	2	192	131	131	172	165	175	193	100.52	
	3	212	151	159	174	191	195	203	95.75	
	4	202	153	159	182	188	208	209	103.47	
	5	199	163	154	169	182	193	210	105.53	
	合計	1,056	745	767	880	907	981	1,039	98.39	
	入所率(%)		94.90	96.24	103.04	106.21	99.70	98.39		

※入所率は、各年の利用定員に対する数値

		年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2
【広域利用】 他市町村から 那珂市の施設利用	0	2	2	0	0	2	3	3
	1	1	3	6	2	3	3	3
	2	8	4	4	6	3	12	6
	3	3	9	5	5	9	6	6
	4	5	4	9	5	5	11	6
	5	9	5	6	8	8	6	6
	計	28	27	30	26	30	41	41
【市外利用】 那珂市民が 他市町村の施設利用	0	3	1	0	2	2	3	3
	1	3	11	10	13	11	14	14
	2	7	12	14	10	13	11	11
	3	16	12	19	38	32	35	35
	4	19	18	14	33	40	33	33
	5	15	21	15	18	31	46	46
	計	63	75	72	114	129	142	142

【現状】

- 保育施設の入所率は、平成29年度と平成31年度は100%を超えていたが、令和2年度は、98.39%である。
- ただし、令和2年4月1日の待機児童は「1歳児が11人」生じており、1歳全体では、164人定員のところ、166人の入所である。（11月1日現在では177人の入所あり）
- 年齢別では、0歳と3歳で余裕はあるものの、それ以外の年齢は、利用定員を超えて入所がある状況である。
- 他市町村から市内保育施設への利用者数は41人のところ、那珂市民の他市町村利用は142人となっている。

【ポイント】

- ◎他市町村利用が多い要因としては、那珂市内の保育施設に余裕がない、勤務先近くの保育園に通わせたいというニーズが挙げられると思料する。（ベッドタウン化の象徴）
- ◎待機児童の解消並びに他市町村利用の子どもも市内で保育出来るようにするためには、市内全体での保育定数の拡充が必要と考えられる。

Ⅱ 現状の把握

② 特定教育・保育施設等の利用人数の推移

3 保育施設等の認可定数とその変遷

(単位:人)

	年齢	認可定数	利用定員										H26とR2の 認可定数の 比較		
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5			
公立	菅谷保育所	0	15	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	3
		1	20	24	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-4
		2	30	24	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	6
		3	36	30	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	6
		4	37	30	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	7
		5	37	30	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	7
	計	175	150	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	25	
	額田保育所	0		5											-5
		1													-20
		2		20											0
		3		15											-15
		4													-20
5			20											0	
計	0	60												-60	
私立	ゆたか保育園	0	12	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	
		1	23	15	23	23	23	23	23	23	23	23	23	8	
		2	25	20	25	25	25	25	25	25	25	25	25	5	
		3	30	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	5	
		4	30	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	5	
		5	30	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	5	
	計	150	120	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	30	
	かしま台保育園	0	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	-1
		1	20	10	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	10
		2	23	20	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	3
		3	23	20	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	3
		4	23	15	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	8
		5	23	16	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	7
	計	120	90	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	30	
	ごだい保育園	0	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	-1
		1	16	30	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	-14
		2	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
		3	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	0
		4	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-11
		5	21	31	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	計	105	90	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	15	
	瓜連保育園 (H28増築)	0	15	12	13	13	15	15	15	15	15	15	15	15	3
		1	30	37	22	22	30	30	30	30	30	30	30	30	-7
		2	30	25	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		3	30	23	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	7
		4	30	24	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	6
		5	30	24	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	6
	計	165	120	135	135	165	165	165	165	165	165	165	165	45	
	大成学園額田保育園	0	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		1	7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		2	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		3	15		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		4	15		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		5	16		16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	計	70		70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
	いくり保育園	0	18						18	12	15	18	18	12	12
		1	18						18	18	18	18	18	18	18
		2	18						18	18	18	18	18	18	18
		3	25						25	25	25	25	25	25	25
		4	25						25	20	25	25	25	25	20
		5	26						26	17	19	26	26	26	17
	計	130		0	0	0	0	130	110	120	130	130	130	120	

(単位:人)

	年齢	認可定数	利用定員										H26とR2の 認可定数の 比較		
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5			
こども園	ARINKOMURA	0	6								6	9	9	9	6
		1	12								12	15	15	15	12
		2	16								16	18	18	18	16
		3	20								18	20	20	20	18
		4	20								12	18	20	20	12
		5	20								10	12	20	20	10
	計	94		0	0	0	0	0	0	74	92	102	102	92	
	やえ ナーサリ-スクール (従業員枠)	0	2								2	2	2	2	2
		1	2								2	2	2	2	2
		2	2								2	2	2	2	2
		3	-								-	-	-	-	-
		4	-								-	-	-	-	-
		5	-								-	-	-	-	-
	計	6		0	0	0	0	0	0	6	6	6	6	6	
	やえ ナーサリ-スクール (地域枠)	0	4								4	4	4	4	4
		1	4								4	4	4	4	4
		2	4								4	4	4	4	4
		3	-								-	-	-	-	-
4		-								-	-	-	-	-	
5		-								-	-	-	-	-	
計	12		0	0	0	0	0	0	12	12	12	12	12		
認定こども園 大成幼稚園 (保育部分)	0	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1	12		-	-	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	2	12		-	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	3	15		10	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	4	15		10	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	5	15		10	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	計	69		30	42	69	69	69	69	69	69	69	69	69	
	0	93	57	61	61	63	63	81	87	93	96	96	96	30	
	1	164	136	108	108	128	128	146	164	167	167	167	167	28	
	2	192	64	135	147	152	152	170	192	194	194	194	194	128	
	3	214	133	159	159	169	169	194	212	214	214	214	214	79	
	4	215	145	160	160	170	170	195	202	213	215	215	215	57	
5	218	95	162	162	172	172	198	199	203	218	218	218	104		
合計	1,096	630	785	797	854	854	984	1,056	1,084	1,104	1,104	1,104	426		
対前年度			155	12	57	0	130	72	28	20	0				

【現状】

- ・平成26年度は630人の定員だったところ、令和2年度は1,056人の定員となっており、6年で426人、1.68倍の保育枠の増加となっている。
- ・平成27年度からの新制度移行に伴い、認可定数を超えた保育が原則不可能となることから、保育士や保育面積等を考慮して、各保育施設において定数の増加の検討をしていただき、最大限の拡大を図ることができた。
- ・その結果、平成27年度は、新設等も含め前年度から155人の利用定員の増加があった。
- ・以後、施設の増築や新設、認可外保育施設の認可化などの対応により、令和2年度現在で1,056人の保育枠となり、令和5年度の待機児童ゼロを目指す時点では、1,104人の利用定員になる見込みである。

【ポイント】

◎平成27年度の子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育定員の拡充については、各保育施設において安心・安全で質の高い保育環境を提供するに当たり最善と積算した保育人数から、保育面積と保育士の数を最大限考慮して拡大していただいた保育人数となっている施設もあり、各保育施設が理想とする保育人数ではないことは、今回の施設整備の検討の際には、加味しなければならない内容である。

Ⅱ 現状の把握

③ 待機児童の発生状況と保育園入所審査件数

1 待機児童の発生状況

(各年4月1日及び10月1日現在の待機児童数：人)

	H27 4	H27 10	H28 4	H28 10	H29 4	H29 10	H30 4	H30 10	H31 4	H31 10	R2 4	R2 10
0歳	0	0	0	10	0	15	0	29	0	17	0	17
1歳	0	0	27	0	0	0	0	13	0	10	11	8
2歳	0	0	0	0	6	4	12	3	9	9	0	5
3歳以上	0	0	0	0	0	0	15	10	4	2	0	1
計	0	0	27	10	6	19	27	55	13	38	11	31

2 保育園入所審査人数と承諾数（那珂市内の希望者のみ）

(各年5月入所の審査(4月実施)の件数+令和2年5月入所以降の審査件数と承諾の件数)

		H28 5	H29 5	H30 5	R元 5	R2 5	R2 6	R2 7	R2 8	R2 9	R2 10
審査 件数	0歳	7	4	8	8	3	5	13	16	26	26
	1歳	30	8	18	21	27	19	20	16	16	14
	2歳	9	10	10	12	12	9	9	11	11	12
	3歳	5	2	20	7	6	8	7	6	5	6
	4歳	3	2	1	1	1	0	1	1	4	7
	5歳	0	0	0	0	1	1	1	2	2	4
	計	54	26	57	49	59	42	51	52	64	69
承諾 件数	0歳	4	3	3	1	2	4	4	6	5	3
	1歳	1	2	2	7	7	1	4	1	2	0
	2歳	4	6	1	1	3	1	1	3	0	1
	3歳	3	2	4	2	1	1	1	2	2	0
	4歳	1	2	1	0	0	0	1	1	0	2
	5歳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	13	15	11	11	13	7	11	14	9	7
承諾率	24.07	59.69	19.30	22.45	22.03	16.67	21.57	26.92	14.06	10.14	

【ポイント】

- ◎審査件数に対して、承諾件数はかなり少ない状況である。
- ◎入所審査会の審査件数から見ても、待機児童数の数倍の保育希望者が生じていることが大きな課題と判断できる。

Ⅱ 現状の把握

③ 待機児童の発生状況と保育園入所審査件数

3 入所審査の内訳（令和2年10月：市内在住者）

R2.10	審査件数	承諾件数	差引	待機児童数	待機児童対象外
0歳	26	3	23	17	6
1歳	14	0	14	8	6
2歳	12	1	11	5	6
3歳	6	0	6	1	5
4歳	7	2	5	0	5
5歳	4	1	3	0	3
計	69	7	62	31	31

（1）待機児童（31人）の内訳

①地区別

	待機児童数	神崎	額田	菅谷	五台	戸多	芳野	木崎	瓜連
0歳	17	0	2	14	0	0	0	0	1
1歳	8	0	0	5	2	0	0	0	1
2歳	5	0	1	3	0	0	0	0	1
3歳	1	0	0	1	0	0	0	0	0
4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	31	0	3	23	2	0	0	0	3

②待機児童に計上した理由別

	待機児童数	育休中	保護者等保育可能	託児所・一時預かり
0歳	17	12	5	0
1歳	8	0	4	4
2歳	5	0	2	3
3歳	1	0	0	1
4歳	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0
計	31	12	11	8

(2) 待機児童対象外（31人：隠れ待機）の内訳

①地区別

	待機児童 対象外	神崎	額田	菅谷	五台	戸多	芳野	木崎	瓜連
0歳	6	0	1	4	0	0	0	1	0
1歳	6	1	0	4	0	0	0	1	0
2歳	6	1	0	4	0	0	0	1	0
3歳	5	0	0	3	1	0	0	1	0
4歳	5	0	0	4	1	0	0	0	0
5歳	3	0	1	2	0	0	0	0	0
計	31	2	2	21	2	0	0	4	0

②待機児童対象外に計上した理由別

	待機児童 対象外	求職停止 (注1)	企業主導型 (注3)	転園希望 (注5)	育休延長 (注8)	1号⇒2号 認定変更
0歳	6	3	0	1	2	0
1歳	6	0	2	4	0	0
2歳	6	1	1	4	0	0
3歳	5	1	0	1	0	3
4歳	5	0	0	0	0	5
5歳	3	0	0	0	0	3
計	31	5	3	10	2	11

【ポイント】

- ◎待機児童は0歳から2歳児で、圧倒的に菅谷地区に多い。
- ◎隠れ待機は0歳から5歳児まで平均的に生じているが、0歳から2歳児までは転園希望が多く、3歳から5歳までは、1号認定（幼稚園）から2号認定（保育園）への希望が多くなっており、保護者（母親）の就業環境の変化により、遅い時間まで保育できる環境を望まれているものと思料する。

【参考 1】待機児童の定義

(厚生労働省) 保育所等利用待機児童数調査に関する自治体ヒアリング
平成 28 年 10 月 18 日 (参考資料 2)

保育所等利用待機児童の定義

調査日時点において、保育の必要性の認定（2号又は3号）がされ、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。以下同じ。）又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していないものを把握すること。

(事例)利用申込をしていない認可外在籍児童は待機児童対象外。ただし、認可の利用申込をしている場合は待機児童となる。

(注 1) 保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(事例)求職活動中の場合は待機児童扱いだが、休止している場合は待機児童に含めない。

(注 2) 広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

(事例)市内居住者が他市町村の保育施設を希望するが利用できない場合は、那珂市の待機児童となる

(注 3) 付近に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業がない等やむを得ない事由により、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、

①国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業で保育されている児童

②地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育されている児童

③特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成、就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業（幼稚園型）又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童

④企業主導型保育事業で保育されている児童
については、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注 4) いわゆる”入所保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

(事例)利用希望の申し込みがない場合は、利用調整を行わない。

(注5) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を現在利用しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(事例) 現在保育園の利用があるが、第1希望ではないため転園希望している場合は、待機児童に含めない。

(注6) 産休・育休明けの利用希望として事前に利用申込が出ているような、利用予約(利用希望日が調査日より後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

那珂市では、利用予約は実施していない。

(注7) 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

(事例) 特定の保育園しか希望していないなど、私的な理由の場合は待機児童としない。一つの施設のみ希望、希望施設以外に入所できるが入所しない場合、他に空きがあるがきょうだい同一施設希望など

※ 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、

(1) 開所時間が保護者の需要に込えている。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)

(2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など)

市内保育施設は一律通園可能と判断している。(地区割は行っていない)

(3) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の対象となっている施設

(4) 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)の対象となっており、市町村子ども・子育て支援事業計画の提供体制確保に規定されている施設(保護者の保育ニーズに対応していることが利用者支援事業等の実施により確認できている場合)

(注8) 保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。その場合においても、市町村が育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

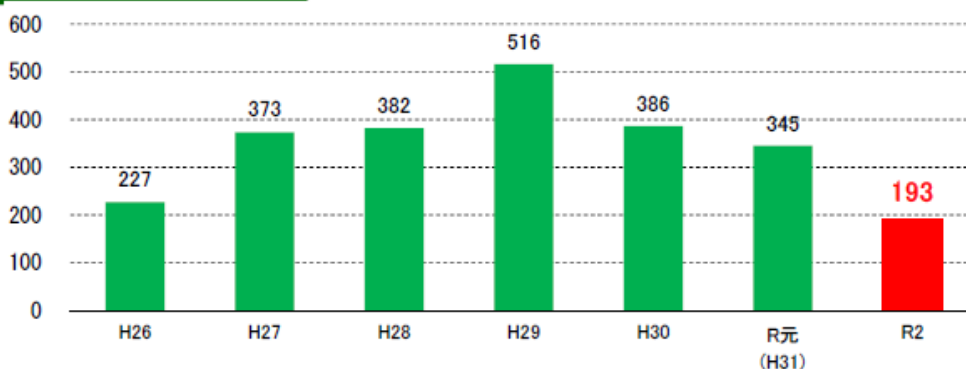
(事例) 育児休業中で復職意向がある場合は待機児童に含める。復職意向が確認できない場合(育児休業の延長を含む)は待機児童に含めない。

待機児童対策のポイント

「日本一，子どもを産み育てやすい県の実現」に向けて
～待機児童ゼロへの挑戦～

待機児童の現状

R2.4.1の待機児童数



○ 0～2歳児が8割以上

0～2歳児：157人

3歳～：36人 計193人

○ 主な要因は施設の供給不足・保育士不足

施設の供給不足：100人

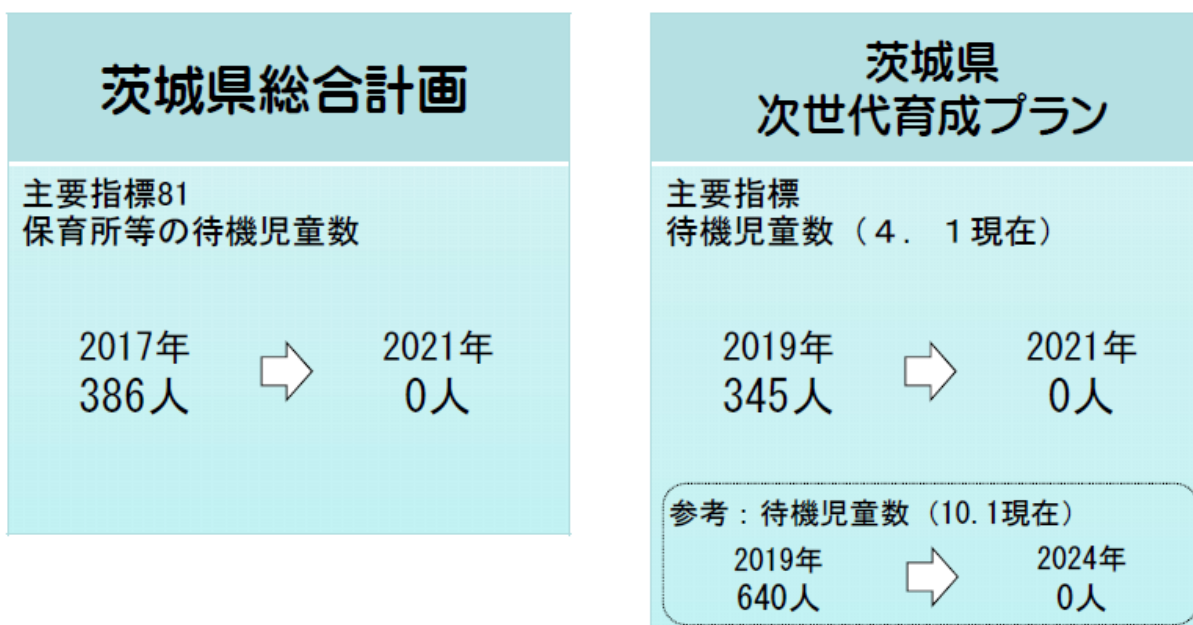
保育士不足：74人

障害児等の受入体制の不足：12人

その他：7人 計193人

待機児童の現状

待機児童の目標数（県）



待機児童の位置づけ

茨城県総合計画

政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

（現状と課題）

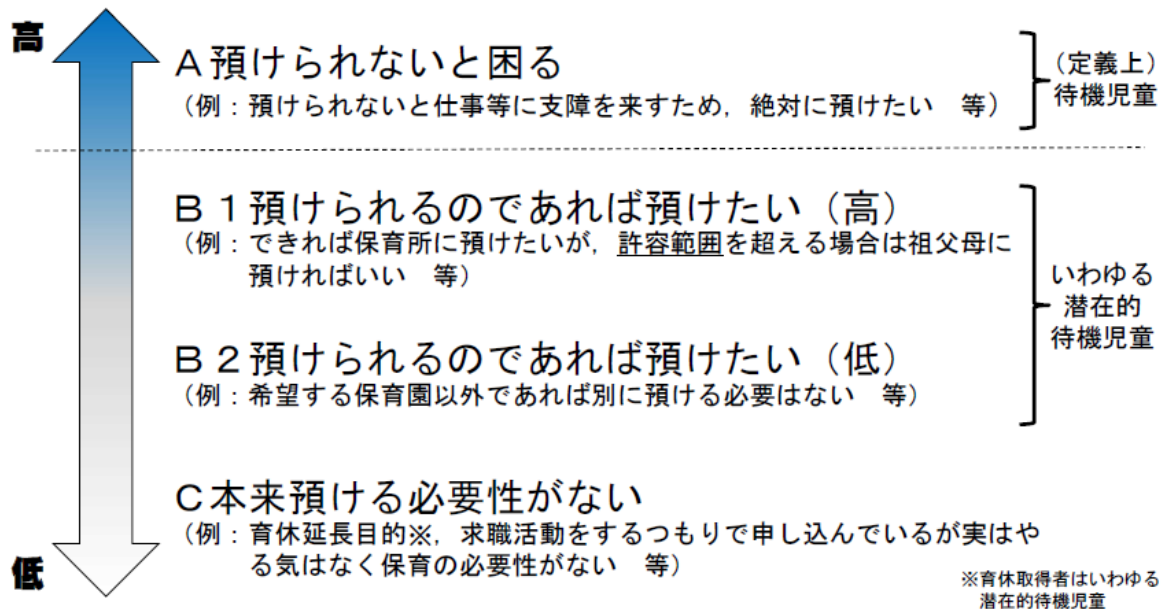
保育需要が高まる中、保育分野における人材確保対策や保育サービスの向上に取り組むことにより、待機児童の解消など、安心して子育てができる環境づくりが求められています。



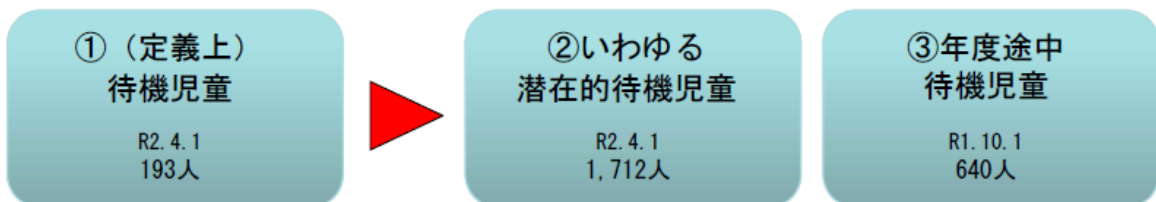
待機児童ゼロへの挑戦

待機児童解消に向けた方向性

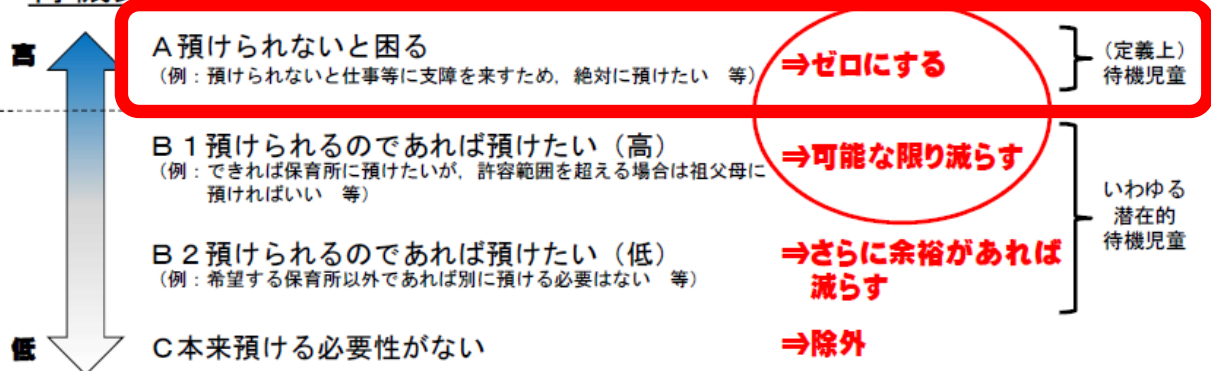
待機児童となりそうな・なった保護者（申込者）の保育の必要度には差がある



待機児童の段階的解消①



待機児童の段階的解消②



待機児童解消の4ステップ

- 来年4月の待機児童解消に向けては、以下のとおり手段を講じる。
 - ①現在進めている保育所や地域型保育事業等の整備の着実な実施
 - ②保育士確保
 - ③そのほか地域型保育事業の新規整備や幼稚園の認定こども園化等のあらゆる手段
- さらに、今後の利用調整に当たっては、以下のとおり手段を講じる。

<4ステップ>

- 1 A・B区分の境界・判別方法の統一化・明確化
- 2 「申込者がどの区分に属するか」分類
- 3 待機児童を重点的・効率的に減らす（特にA区分を重点的に、B1区分を含めて）
- 4 A区分の集計方法

利用調整

待機児童の解消

A・B区分の境界・判別方法の統一化・明確化

待機児童数という一つの値に対して、待機児童数に含めるか（潜在的待機児童との境界はどのように設定するか）について各市町村ごとに考え方が様々であるため、取扱方法の統一化・明確化を図る。

「利用可能」の取扱い

- ◎ 「自宅から20分～30分未満」は、「30分未満」で統一する。（ただし、保護者が30分以上の園を希望している場合は、その園について「利用可能」として扱ってよい。）
- ◎ 兄弟は同じ園に入所できることが望ましいと考えるが、やむを得ず別々の園になった場合であっても、30分未満での利用が可能であれば「利用可能」と扱うこととする。

「申込者がどの区分に属するか」分類

点数等により判定をした後，更にA区分者，B1区分者…と優先度をつけながら入所調整（待機児童解消）に取り組むため，申込者がどの保育必要度区分であるかについて判別する。

分類の基本方法

いずれも入所保留となった申込者について，以下のような状況にある申込者については，B区分者として取り扱う。

- 明白に登園可能な施設を入所希望園として含めていない。
- 個別に登園可能な施設を案内したにもかかわらず入所希望しない。

利用調整の取扱い（申込者の意向の確認）

◎ 申込時や受付時に，申込者の「入所保留となった場合に現在申し込んでいる希望園以外には入所を希望しない」という予めの意向を確認しておく。（申込者の保育の必要度区分（A又はB）を明確化し，2次選考以降に優先度をつけながら利用調整をしやすくするため）

◎ 今年度，1次選考申込時に確認していない場合は，2次選考から確認する。

◎ 当該意向のある申込者が入所保留となった場合で，他に利用可能な保育所等がある場合は，特定希望者として扱い，待機児童数からは除外する。

（※特定希望者：特定の保育園等のみ希望している者（B1又はB2区分））

「育休延長目的」の確認

- ◎ 育休延長目的かどうかの確認を行う（迅速に保育必要度区分Cに該当するかを判断）
→ 該当する場合は，効率的に利用調整を行い，省力化を図る。

待機児童を重点的に・効率的に減らす

A区分者，B1区分者…と優先度をつけながら入所調整（待機児童解消）を図る。

利用調整の取扱い（利用調整の時期及び個別調整等）

- ◎ A区分者を最優先に個別調整を行う。特定希望者であることが判明している場合や明らかに利用可能な保育所等を希望してこない場合など、明白なB区分者は後回しにすること。
- ◎ A区分者に個別に利用可能な保育所等を案内しても希望しないとなればB区分者として取り扱う。

年度当初からの利用定員の超過（弾力運用）

- ◎ 市町村ごとに面積・保育士の基準上の受入可能人数の把握をすること。（施設別の受入人数の上限は確認しておくべきもの）
- ◎ 利用調整時において待機児童が発生しそうな場合は、年度途中の在園児の兄弟の入所や緊急枠など考慮しつつ、施設に対して積極的に働きかけ、可能な限り弾力運用を実施する。

Ⅱ 現状の把握

④ 女性の就業率調べ

1 総務省統計局 第16表 年齢階級別就業率

(単位:%)

年		女									
		総数	15~64歳	15~64歳					65歳以上		
				15~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳			
2009	H21	46.2	59.8	41.1	67.3	65.0	71.0	51.7	60.6	42.9	13.0
2010	H22	46.3	60.1	40.5	68.0	65.2	71.5	52.0	61.2	44.2	13.1
# 2011	H23	<46.2>	<60.2>	<40.2>	<68.3>	<65.9>	<71.6>	<51.9>	<62.1>	<44.2>	<13.0>
2012	H24	46.2	60.7	39.0	69.1	66.7	72.2	52.4	62.6	44.5	13.2
2013	H25	47.1	62.4	40.6	70.7	68.6	73.3	54.2	64.7	46.0	13.7
2014	H26	47.6	63.6	41.0	71.6	70.1	73.9	56.0	66.3	47.6	14.3
2015	H27	48.0	64.6	40.9	72.1	71.2	74.8	57.9	67.5	49.4	15.0
2016	H28	48.9	66.0	42.9	73.9	71.8	76.0	59.6	69.3	50.8	15.8
2017	H29	49.8	67.4	42.9	75.7	73.3	77.0	62.0	70.5	53.6	16.3
2018	H30	51.3	69.6	46.8	77.6	75.8	77.7	64.2	72.0	56.8	17.4
2019	H31	52.2	70.9	48.4	78.6	77.0	79.2	66.1	73.2	58.6	17.8

<>内の実数は補完推計値又は補完推計値を用いて計算した参考値である。

(R2. 7. 31総務省公表資料)

2 国勢調査那珂市データ (平成27年)

5歳階級別の労働力人口

平成27年10月1日現在

	労働力人口				非労働力人口		労働力率		就業率	
	就業者		完全失業者		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	男性	女性	男性	女性						
15~19歳	145人	107人	15人	11人	1,036人	1,047人	13%	10%	12%	9%
20~24歳	602人	606人	58人	45人	237人	243人	74%	73%	67%	68%
25~29歳	955人	883人	81人	40人	45人	193人	96%	83%	88%	79%
30~34歳	1,193人	951人	86人	46人	60人	348人	96%	74%	89%	71%
35~39歳	1,494人	1,152人	72人	35人	39人	415人	98%	74%	93%	72%
40~44歳	1,807人	1,403人	67人	32人	49人	417人	97%	77%	94%	76%
45~49歳	1,572人	1,287人	48人	21人	51人	359人	97%	78%	94%	77%
50~54歳	1,475人	1,265人	62人	22人	40人	376人	97%	77%	94%	76%
55~59歳	1,590人	1,211人	59人	23人	88人	569人	95%	68%	92%	67%
60~64歳	1,590人	1,038人	99人	37人	435人	1,049人	80%	51%	75%	49%
65~69歳	1,122人	701人	50人	6人	1,035人	1,495人	53%	32%	51%	32%
70~74歳	564人	382人	16人	5人	1,139人	1,415人	34%	21%	33%	21%
75~79歳	330人	206人	1人	4人	963人	1,188人	26%	15%	26%	15%
80~84歳	202人	157人	0人	1人	711人	1,151人	22%	12%	22%	12%
85歳以上	77人	53人	2人	0人	641人	1,647人	11%	3%	11%	3%
総数	14,718人	11,402人	716人	328人	6,569人	11,912人	70%	50%	67%	48%

資料: 国勢調査

【ポイント】

- ◎総務省公表データの平成21年度と平成31年度を比較すると、25歳~44歳の子育てのメインとなる世代では、女性の就業率が10%以上向上しており、80%に迫る勢いである。
- ◎那珂市の平成27年度の女性の就業率と総務省のデータを比較すると、ほぼ同様な傾向である。
- ◎近年は大きな変化はないものの、女性の就業率向上に伴い、さらに保育ニーズが高まる可能性がある。

Ⅱ 現状の把握

⑤ 住宅の建築状況調べ

1 住宅建築件数

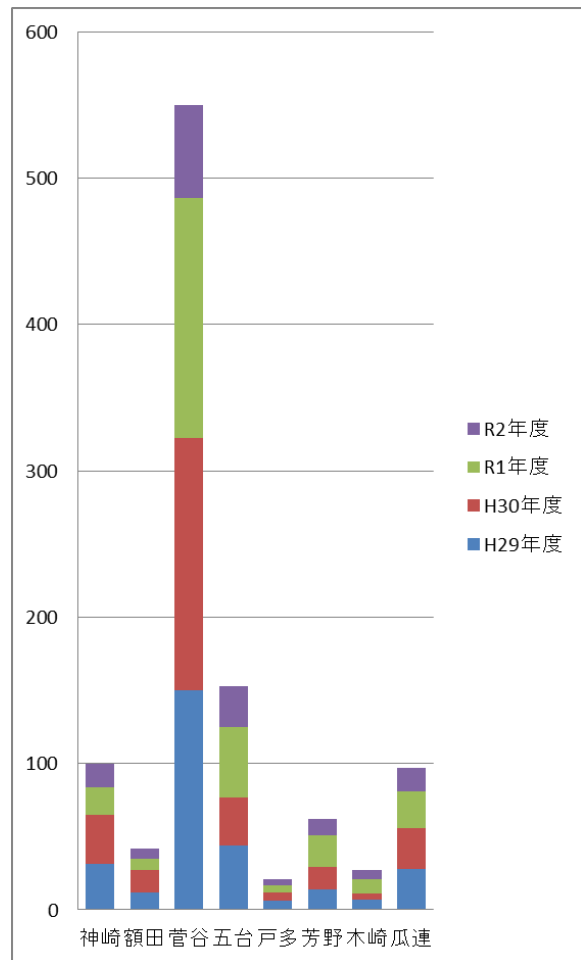
建築確認件数一覧（平成29年度～令和2年9月末現在）

（住宅、併用・兼用住宅、長屋・共同住宅など、住宅関連建築物の建築確認件数の集計）

（単位：件）

申請地		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
神崎	本米崎	2	5	0	0	7
	向山	5	3	2	3	13
	横堀	5	7	6	6	24
	堤	6	4	2	1	13
	杉	13	15	9	6	43
計		31	34	19	16	100
額田	額田東郷	2	4	1	1	8
	額田南郷	6	5	5	6	22
	額田北郷	4	6	2	0	12
	計	12	15	8	7	42
菅谷	菅谷	133	165	147	58	503
	福田	7	3	6	3	19
	竹ノ内	10	4	11	3	28
	計	150	172	164	64	550
五台	後台	26	18	22	10	76
	中台	9	10	15	12	46
	東木倉	2	1	4	0	7
	西木倉	3	1	1	1	6
	豊喰	2	2	2	1	7
	津田	2	1	4	4	11
計	44	33	48	28	153	
戸多	戸	5	5	5	2	17
	田崎	0	0	0	1	1
	大内	1	0	0	0	1
	下江戸	0	1	0	1	2
	計	6	6	5	4	21
芳野	飯田	5	5	10	6	26
	鴻巣	8	3	10	5	26
	戸崎	1	7	2	0	10
	計	14	15	22	11	62
木崎	鹿島	0	1	1	0	2
	門部	4	0	3	4	11
	北酒出	1	2	2	1	6
	南酒出	2	1	4	1	8
	計	7	4	10	6	27
瓜連	静	0	1	2	0	3
	下大賀	3	1	5	3	12
	瓜連	13	20	7	8	48
	中里	5	2	5	1	13
	古徳	2	2	5	2	11
	平野	5	2	1	2	10
計	28	28	25	16	97	
合計		292	307	301	152	1,052

（出展：建築課資料）



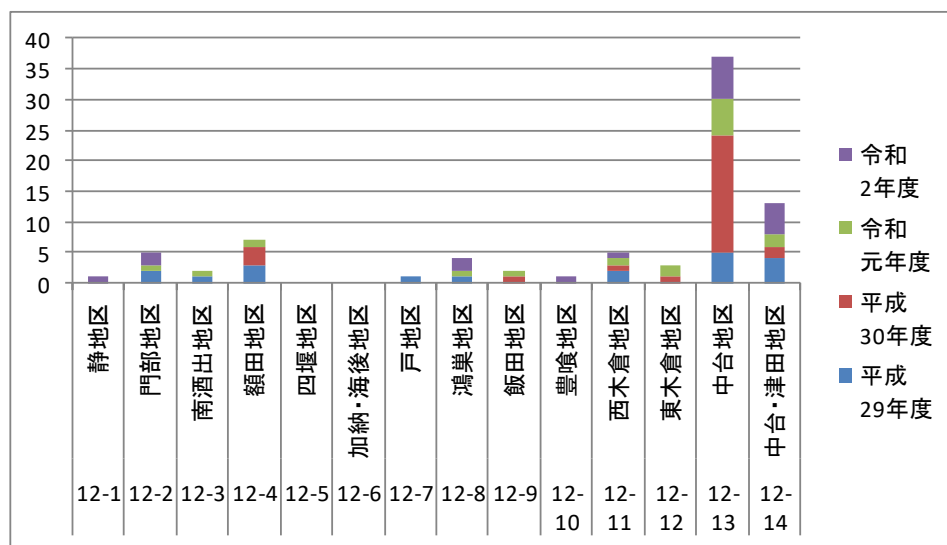
2 区域指定に係る都市計画法許可件数調べ

区域指定に係る都市計画法許可件数調べ(R2.10.31現在)

(単位:件)

		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	計
12-1	静地区	0	0	0	1	1
12-2	門部地区	2	0	1	2	5
12-3	南酒出地区	1	0	1	0	2
12-4	額田地区	3	3	1	0	7
12-5	四堰地区	0	0	0	0	0
12-6	加納・海後地区	0	0	0	0	0
12-7	戸地区	1	0	0	0	1
12-8	鴻巣地区	1	0	1	2	4
12-9	飯田地区	0	1	1	0	2
12-10	豊喰地区	0	0	0	1	1
12-11	西木倉地区	2	1	1	1	5
12-12	東木倉地区	0	1	2	0	3
12-13	中台地区	5	19	6	7	37
12-14	中台・津田地区	4	2	2	5	13
	合計	19	27	16	19	81

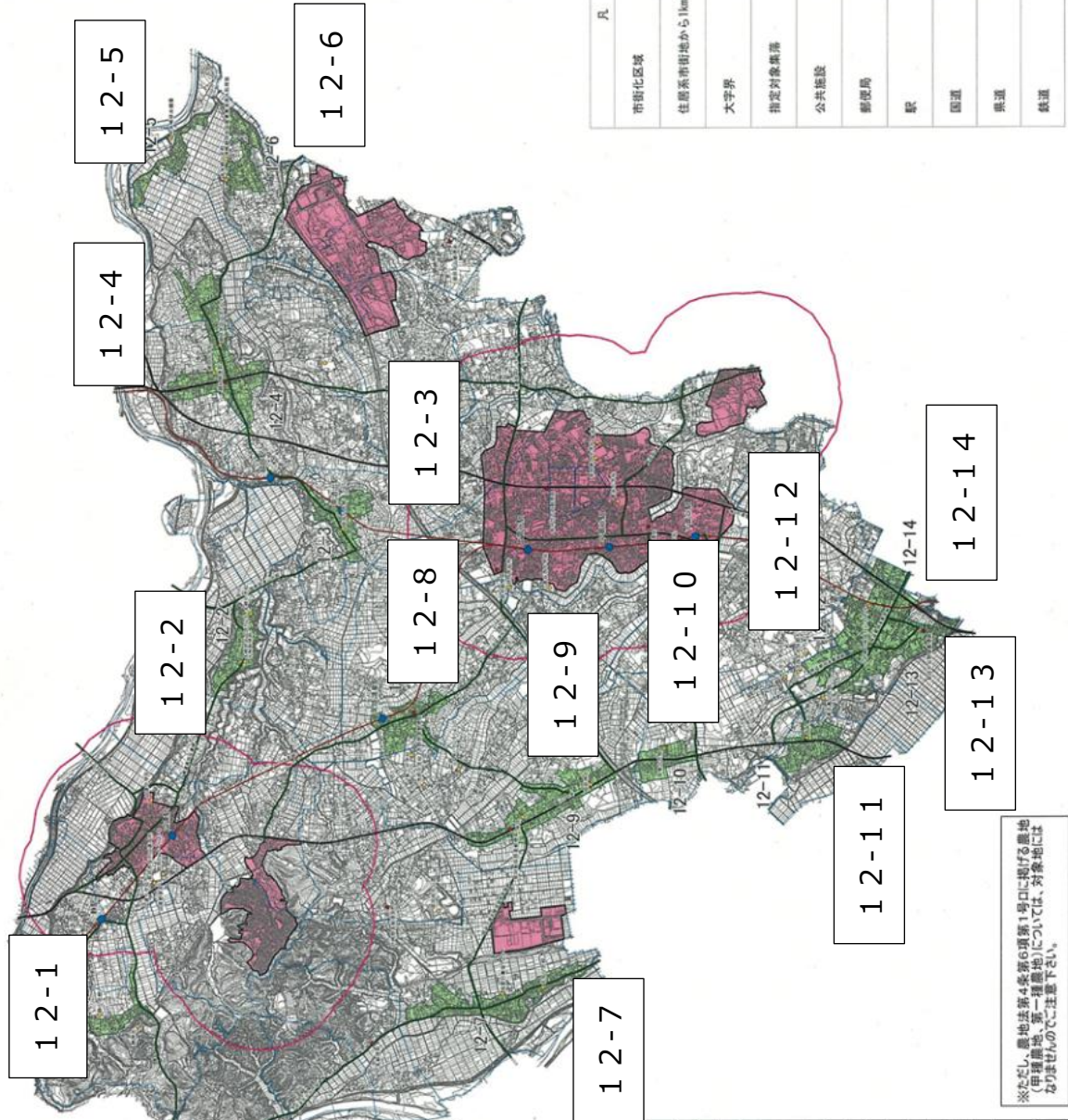
(出展:都市計画課資料)



【ポイント】

- ◎子どもの数の推移でほぼ横ばいであった菅谷地区は、住宅の建築件数も他の地区から突出して多く、保育ニーズの中心は菅谷地区にあると言える。
- ◎その他の地域では、五台地区、神崎地区、瓜連地区と続くが、市街化調整区域で住宅の建築要件を緩和した「区域指定対象区域（平成29年度からスタート）」で見ると、中台及び津田地区が全体の約62%を占めている。
- ◎新たな保育施設の整備を検討した場合、那珂市の特性であるベッドタウンとしての地勢を考慮すると、客観的に見ても子どもの数も多く市街化区域である菅谷地区と、水戸市やひたちなか市の通勤途中である中台、津田を中心とした五台地区への整備が有効であると考えられる。

【参考3】区域指定対象区域位置図



凡 例

	市街化区域
	住居系市街地から1km圏
	大字界
	指定対象集落
	公共施設
	郵便局
	駅
	国道
	県道
	鉄道

指定対象集落総括表

集落番号	集落名	区分	大字	区域面積
12-1	静地区	沿道型集落	静	18ha
12-2	門部地区	沿道型集落	門部	29ha
12-3	南酒出地区	沿道型集落	南酒出	36ha
12-4	額田地区	沿道型集落	額田東部 額田北部	85ha 22ha
12-5	四理地区	独立型集落	額田北部	27ha
12-6	加納・海地地区	独立型集落	本米崎	60ha
12-7	戸地区	沿道型集落	戸	39ha
12-8	魂集地区	沿道型集落	魂集	64ha
12-9	飯田地区	沿道型集落	飯田	25ha
12-10	豊城地区	沿道型集落	豊城	33ha
12-11	西木倉地区	沿道型集落	西木倉	26ha
12-12	東木倉地区	沿道型集落	東木倉	89ha
12-13	中台地区	沿道型集落	中台	27ha
12-14	中台・津田地区	沿道型集落	中台 津田	590ha

※ただし、農地法第4条第6項第1号ロに掲げる農地(申請農地、第一種農地)については、対象地にはなりませんのでご注意ください。

Ⅲ 経過から見る推計

① 子ども・子育て支援事業計画

1 将来児童数の推計

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	350	344	338	330	322
1歳児	355	368	362	356	347
2歳児	416	369	382	376	370
3歳児	379	428	379	392	386
4歳児	424	380	428	380	393
5歳児	444	427	382	431	382
計	2,368	2,316	2,271	2,265	2,200

(出展：第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画P. 23)

2 保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容

(人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	3-5歳 保育の必 要性あり	0-2歳 保育の必 要性あり	3-5歳 保育の必 要性あり	0-2歳 保育の必 要性あり	3-5歳 保育の必 要性あり	0-2歳 保育の必 要性あり	3-5歳 保育の必 要性あり	0-2歳 保育の必 要性あり	3-5歳 保育の必 要性あり	0-2歳 保育の必 要性あり
	保育利用		保育利用		保育利用		保育利用		保育利用	
量の見込み①	618	454	620	448	609	463	621	460	604	458
計	1,072		1,068		1,072		1,081		1,062	
利用定員② (保育所・認定こども園等)	647	440	647	470	647	488	647	488	647	488
計	1,087		1,117		1,135		1,135		1,135	
過不足②-①	29	▲14	27	22	38	25	26	28	43	30

(出展：第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画P. 24 (一部追記))

《今後の方向性P. 24》

○量の確保

新規の認可保育所が承認され、令和2年度に量的に拡充する見込みですが、それでもなお、希望しても入所できない児童がでる見込みとなっております。待機児童の解消に向けて、地域型保育施設を取り入れるなど、0歳から2歳の利用定員の確保に努めます。

3 次世代育成支援の取り組み事業（P. 38～P. 55）

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり

（P. 41 一部抜粋）

基本施策2 子育てと仕事の両立支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（平成30年度）	担当課
1	保育の充実	年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育内容や保育の質の向上を図ります。	公立(1施設)定員 175人 私立(6施設)定員 610人 計 785人 入所児童数合計 908人 ※H30.4.1現在 (認定こども園保育所部分含む)	こども課
2	低年齢児保育(0～2歳)	希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。	0歳児 49人(申込 53人) 1歳児 145人(申込 161人) 2歳児 170人(申込 183人) 合 計 364人(申込 397人) ※H30.4.1現在	こども課

【ポイント】

- ◎子ども・子育て支援事業計画においても、年々出生者数が減少して子どもの数も減少する計画となっている。
- ◎2-①の「量の見込み」については、ほぼ横ばいか若干の減少傾向となっているため、上方修正が必要と思われる。
- ◎今後の方向性の量の確保においても、「待機児童の解消に向けて、地域型保育施設を取り入れるなど、0歳から2歳の利用定員の確保に努めます。」としている。
- ◎3の次世代育成支援対策行動計画においても、「民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育内容や保育の質の向上を図ります。」「希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。」としている。

Ⅲ 経過から見る推計

② 将来の子どもの数と利用者数の推計

1 需要と供給の推計（第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画基礎データ内訳）
 （赤字は「子ども・子育て支援事業計画」の推計値、それ以外の数値は、R2.4.1現在の実績値及び将来見込み値を採用）

（1）0歳児

0歳児	推計	需要			供給			需要/ 児童数	需要/ 供給
		0歳児		計	0歳児		計		
R2	321	58		58	87		87	18.1	66.7
R3	344	96		96	93		93	27.9	103.2
R4	338	101		101	96		96	29.9	105.2
R5	330	99		99	96		96	30.0	103.1
R6	322	101		101	96		96	31.4	105.2

- ◆0歳児の需要としては、約3割と推計している。
- ◆令和2年度の0歳児入所者数は58名であったが、令和2年11月1日現在の入所者数は85名となっており、供給量に不足が生じるおそれがある。
- ◆令和2年度時点では、需要に対して供給は満たされているものの、令和3年度以降は不足が生じる推計である。
- ◆社会的な背景として、育休取得が定着し、復職に伴う保育施設の利用者が増えていると推測できる。
- ◆令和2年度の出生者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約300人と推計する。

（2）1，2歳児

1,2歳児	推計	需要			供給			需要/ 児童数	需要/ 供給
		2歳児	1歳児	計	2歳児	1歳児	計		
R2	751	193	166	359	192	164	356	47.8	100.8
R3	737	182	170	352	194	167	361	47.8	97.5
R4	744	192	170	362	194	167	361	48.7	100.3
R5	732	192	169	361	194	167	361	49.3	100.0
R6	717	190	167	357	194	167	361	49.8	98.9

- ◆計画は5割弱の需要で受け入れ枠を見込んでいる。
- ◆令和2年4月1日現在で1歳児の待機児童が発生しているとおり、需要が供給量を超えている。

- ◆推計では、2歳児の供給量は概ね需要量と同数であるが、将来にわたっても1歳児は不足が生じている。
- ◆保育施設等の利用割合がさらに進んだ場合、明らかに供給不足となる。
- ◆国の女性の社会進出8割を想定すると、200人以上の受け入れ枠がさらに必要。
- ◆需要率を6割と想定とすると、あと約65人程度の受け入れ枠が必要。

(3) 3歳児

3歳児	推計	需要			供給			需要/ 児童数	需要/ 供給
		1号	2号	計	幼稚園	保育園	計		
R2	381	82	203	285	105	212	317	74.8	89.9
R3	428	90	214	304	110	214	324	71.0	93.8
R4	379	88	198	286	110	214	324	75.5	88.3
R5	392	92	207	299	110	214	324	76.3	92.3
R6	386	88	206	294	110	214	324	76.2	90.7

- ◆3歳児の約75%の児童が幼稚園又は保育園を利用している。
- ◆幼稚園にはまだ若干の保育枠はあるが、保育園に関しては、利用率の高まりなどにより不足に転じるおそれがある。
- ◆需要率90%の利用を想定すると、20人から最大65人の枠が必要となる。

(4) 4, 5歳児

4, 5歳児	推計	需要			供給			需要/ 児童数	需要/ 供給
		1号	2号	計	幼稚園	保育園	計		
R2	875	351	419	770	440	401	841	88.0	91.6
R3	807	325	406	731	450	416	866	90.6	84.4
R4	810	313	411	724	450	433	883	89.4	82.0
R5	811	316	414	730	450	433	883	90.0	82.7
R6	775	305	398	703	450	433	883	90.7	79.6

- ◆4, 5歳児の約90%の児童が幼稚園又は保育園を利用している。
- ◆全体として100%の利用となっても受け入れ可能な供給量はある。

【ポイント】

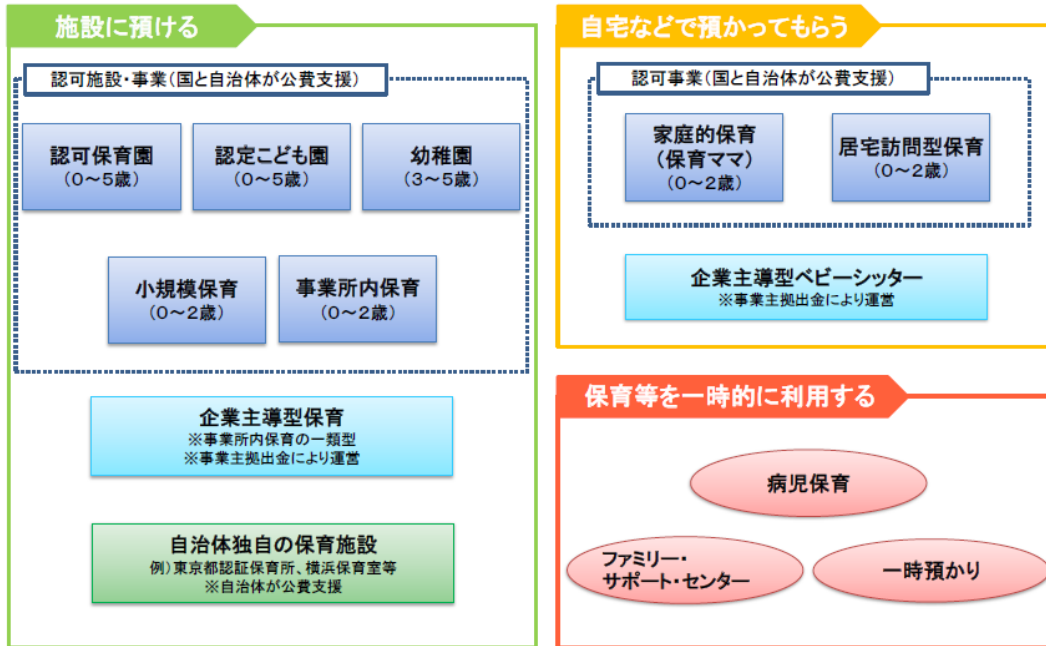
- ◎現計画の推計では、4歳児、5歳児の受入れ環境（定数）は整っている。
- ◎0歳児から3歳児までの保育枠は現時点でも不足傾向にあり、将来的にも不足する見込みである。
- ◎特に1歳児から3歳児においては、各60人規模の新たな保育枠が必要と考えられる。

IV 考察と方向性

① 保育施設整備の検討

1 保育施設の種類（厚生労働省資料より）

利用者が活用できるメニューの全体像



(1) 認可保育所（園）

保育所の設備運営基準

○保育所の基準は、**児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)**で区分された「**従うべき基準**」「**参酌すべき基準**」に従い、都道府県・指定都市・中核市が条例により定める。

[従うべき基準の主な内容]

<職員配置基準>

・保育士

・0歳児 3人に保育士1人(3:1) ・1・2歳児 6:1
 ・3歳児 20:1 ・4歳以上児 30:1

※3歳児については、15:1で実施の場合加算あり
 ※ただし、保育士は最低2名以上配置

・保育士の他、嘱託医及び調理員は必置 ※調理業務を全て委託する場合は、調理員を置かなくても可

<設備の基準>

・0、1歳児を入所させる保育所：乳児室又はほふく室及び調理室
 → 乳児室の面積：1.65㎡以上/人 ほふく室の面積：3.3㎡以上/人
 ・2歳以上児を入所させる保育所：保育室又は遊戯室及び調理室
 → 保育室又は遊戯室の面積：1.98㎡以上/人

[参酌すべき基準の主な内容]

・屋外遊戯場の設置 ・必要な用具の備え付け ・耐火上の基準
 ・保育時間 ・保護者との密接な連絡

※従うべき基準であっても地方自治体がこれを上回る基準を定めることは可能である。

(2) 地域型保育事業

■4つの事業類型

- 利用者は、次の4つの類型の中から事業を選択することができます。
- 都市部では、認定こども園等を連携施設として、小規模保育等を増やすことによって待機児童の解消を図り、人口減少地域では、隣接自治体の認定こども園等と連携しながら、小規模保育等の拠点によって地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指します。

小規模 保育事業



事業主体 市町村、民間事業者等

保育実施場所等 保育者の居宅、その他の場所、施設

認可定員 6~19人

家庭的 保育事業



事業主体 市町村、民間事業者等

保育実施場所等 保育者の居宅、その他の場所、施設

認可定員 1~5人

事業所内 保育事業



事業主体 事業主等

保育実施場所等 事業所の従業員の子ども+
地域の保育を必要とする子ども(地域枠)

居宅訪問型 保育事業



事業主体 市町村、民間事業者等

保育実施場所等 保育を必要とする子どもの居宅





地域型保育給付を受けるための認可基準を紹介します。

なお、「小規模保育事業」については、多様な事業からの移行を想定し、3種類の認可基準を設定しています。

A型: 保育所分園、ミニ保育所に近い類型 **B型**: 中間型 **C型**: 家庭的保育(グループ型小規模保育)に近い類型

※特にB型については、様々な事業形態からの移行が円滑に行われるよう、保育士の割合を1/2以上としています。同時に小規模な事業であることに鑑み、保育所と同数の職員配置とせず、1名の追加配置を求めて質の確保を図ります。

※また、保育士の配置比率の向上に伴い、きめ細かな公定価格の設定を検討することで、B型で開始した事業所が段階的にA型に移行するよう促し、更に質を高めていくこととしています。

事業類型	職員数	職員資格	保育室等	給食	
 小規模保育事業	A型	保育所の配置基準+1名	保育士*1	<ul style="list-style-type: none"> ●自園調理 (連携施設等からの搬入可) ●調理設備 ●調理員*3 	
	B型	保育所の配置基準+1名	1/2以上が保育士*1 ※保育士以外には研修を実施します。		0・1歳児: 1人当たり3.3㎡ 2歳児: 1人当たり1.98㎡
	C型	0~2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2)	家庭的保育者*2		0~2歳児: 1人当たり3.3㎡
 家庭的保育事業	0~2歳児 3:1 (家庭的保育補助者を置く場合、5:2)	家庭的保育者*2 (+家庭的保育補助者)	0~2歳児: 1人当たり3.3㎡		
 事業所内保育事業	定員20名以上… 保育所の基準と同様 定員19名以下… 小規模保育事業A型、B型の基準と同様				
 居宅訪問型保育事業	0~2歳児 1:1	必要な研修を修了し、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者	—	—	

・小規模保育事業については、小規模かつ0~2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定を求めています。

・連携施設や保育従事者の確保等が困難な離島・へき地に関しては、連携施設等について、特例措置を設けています。

・給食、連携施設の確保に関しては、移行に当たっての経過措置を設けています。

(3) 認定こども園

■認定こども園 4類型毎の比較

	幼保連携型 認定こども園 	幼稚園型 認定こども園 	保育所型 認定こども園 	地方裁量型 認定こども園 
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人*1	国、自治体、学校法人	制限なし	
職員の要件	保育教諭*2 (幼稚園教諭+保育士資格)	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 ※ただし、教育相当時間以外の保育に従事する場合は、保育士資格が必要 満3歳未満→ 保育士資格が必要	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要
給食の提供	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可) ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務(満3歳以上は、外部搬入可) ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日の開園が原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定

*1 学校教育法附則6条園の設置者(宗教法人立、個人立等)も、一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

*2 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後5年間に限り、保育教諭となることができます。

IV 考察と方向性

① 保育施設整備の検討

2 現状の把握から見えてくる課題と対策の方向性

現状・課題	対策の方向性
【子どもの数と利用率の高まり】	
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの数は年々減少しており、令和2年度に出生する子どもは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約300人と推測する。 • ここ5年間における保育施設を利用する子どもの数は急激に増加し、利用率が高まっている。 (H27: 28.51% ⇒ R2: 42.91%) • 女性の社会進出の高まりと育児休業復帰制度の定着化により、0歳児から2歳児までの未満児（以下「未満児」という。）の利用が急増している。 • 現在子どもの60.91%が特定教育・保育施設等を利用しており、子どもの数の減少と将来的な利用率の高止まりのバランスを予測しながら供給量を算定することは困難ではあるが、近い将来の待機児童解消のため、全年齢において不足が生じないような検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの数はこれまでも減少傾向にあったが、コロナの影響によりさらに減少する見込みとなり、将来を見据えると大規模な保育施設の必要性はないと考えられる。 • ただし、保育施設の利用率は増加傾向にあるため、当面の待機児童対策として必要最小限の保育施設は必要と考えられる。 • 女性の社会進出の高まりや育児休業制度の定着化に伴う子育て環境の充実が市としても支援すべき内容であることと、待機児童の中心が未満児あることを踏まえ、未満児を中心とした保育環境の充実が必要と考えられる。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒施設整備としては、認可保育園、認定こども園、既存施設の増設・分園化、地域型保育事業が考えられる。増築や分園、小規模施設を考えた場合、連携等を考慮すると既存施設の隣接が望ましい。</p> </div>
【地域性】	
<ul style="list-style-type: none"> • 那珂市がもつ地域特性により、特に菅谷地区への転入による社会動態の増加がみられ、子どもの数の減少幅が抑えられている状況にある。 • 待機児童、隠れ待機ともに菅谷地区がメインである。 • 新たな住宅の建築に関しては、菅谷地区が突出して多く、区域指定対象区域においては、中台、津田地区の建築件数が多い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の人口動態（社会動態）、住宅建築件数を鑑みても、子育てニーズの中心は菅谷地区と言える。 • さらに、区域指定対象区域の中で住宅建築件数が多く、かつ通勤途中にある五台地区に優位性が認められる。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒施設整備地区は、菅谷地区及び五台地区画が妥当である。</p> </div>

現状・課題	対策の方向性
【待機児童数と入所審査件数】	
<ul style="list-style-type: none"> 国基準の定義による待機児童（R2.10.1：31人）のほか、保育を希望する入所審査件数が相当数あり、特定希望者ではあるものの隠れ待機も相当数生じていることは課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消は県・市においても計画上必須であり、早期解消を図るべきものである。 <div data-bbox="831 495 1377 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⇒令和3年度及び4年度は国基準の待機児童をゼロにする。令和5年度には、特定希望者を含めた待機児童ゼロを目指す。</p> </div>
【0歳から2歳（未満児）を中心とした施設】	
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消と利用希望者が入所できる環境を整えるためには、未満児を中心とした新たな保育施設の整備が必要であると考えられる。 推計でも、未満児の需要に対して供給が追い付かなくなる見込みである。 未満児の受け入れ枠を増やすのは必要。職場復帰したくても保育園に入れられず復帰できないという声を聞く。途中でも入所できるように余裕を持たせたい。 未満児の受け入れ枠だけではなく、将来的に3歳以上児に進級した際の受け入れ枠も確保する必要があり、総合的に検討しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の傾向を見ても、施設整備の検討の中心は未満児を中心とした施設である。 未満児の待機児童解消に特化するならば、地域型保育事業、既存施設の増園・分園の整備が有効と考えられる。 <div data-bbox="831 992 1377 1294" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⇒未満児の保育量の確保は必須である。 ⇒未満児に特化するならば、地域型保育事業、既存施設の増園・分園の整備が有効と考えられる。 ⇒ただし、3歳以上児の定員に不足が生じないような調整が必要である。</p> </div>
【3歳以上児（以上児）の施設】	
<ul style="list-style-type: none"> 以上児の保育料無償化に伴い需要率の増加はあるものの、4、5歳児の供給量は、概ね確保されている。 幼稚園に関しては、公立・私立ともに利用者が減少し定員割れが生じている。 未満児からの保育が進展すると、そのまま継続して保育施設に通所する傾向がみられるため、幼稚園への転園や、3歳、4歳児になってから幼稚園に入園する二歳が減少することも予想される。 公立・私立幼稚園との調整が必要である。 ひまわり幼稚園が3年保育になると既存私立幼稚園の経営を圧迫してしまうおそれがある。 保育施設、公立・私立幼稚園における認定こども園移行も検討のひとつとしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の推計でも、4、5歳児の供給量は、概ね確保されているため、全年齢を対象とした大規模な保育施設の必要性は低いと言える。 以上児は保育園と幼稚園の選択があるが、未満児からの保育園利用のケースが多くなると想定できるため、幼稚園を継続していくためには、運営内容や事業内容の見直しと支援の充実が必要と考えられる。 <div data-bbox="831 1787 1377 2000" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⇒未満児から以上児へのつながりを踏まえて調整する。 ⇒幼稚園との調整は今後も必要であり、ひまわり幼稚園は令和3年度に具体的な見直し検討を行う。</p> </div>

現状・課題	対策の方向性
【既存施設の適正定員への減数】	
<ul style="list-style-type: none"> • 保育の供給量に関しては、待機児童解消のため市内の各保育施設に対して保育定員の増員を市からお願いした経緯がある。適正な定員による安全で質の高い保育環境を維持する上では、各施設における適正な保育定員への減数も視野に入れる必要がある。 • 平成27年度の増員（計：115人） 0歳：4人、1歳：22人、 2歳：22人、3歳：16人、 4歳：26人、5歳：25人 	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な定員規模に戻し、質の高い保育環境の維持を図るべきであるが、現状では待機児童が生じているため、定員の削減は、今後の子どもの数の推移や市内の情勢などを勘案し、長期的に検討する。 <div data-bbox="829 564 1374 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒当面は現状の定員を削減せず、待機児童対策を行っていく。</p> <p>⇒利用定員の削減は、待機児童が解消され、定員に余裕が生じた際にあらためて検討することとする。（長期的課題）</p> </div>
【菅谷保育所の運営と大規模改修について】	
<ul style="list-style-type: none"> • 公立の菅谷保育所は、開所から27年が経過し、施設の老朽化により大規模な改修の計画が必要である。 • 将来的な改修に当たっては、公立の役割を明確にしたうえで、適正な規模を調整した上での改修が必要である。 • 菅谷保育所では障がい児を受け入れている。民間施設では保育士等の加配は困難なため、公立の役割としては、支援が必要な子どもの保育は必要であると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 菅谷保育所における大規模改修に係る計画を策定する。 • 公立で行うべき役割を明確にした上で、公立としての保育所運営を行っていく。 <div data-bbox="829 1111 1374 1447" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒子どもの数が減少し、民間保育園の運営や経営に影響を及ぼすおそれがある場合には、公立保育所が調整役となることが求められる。大規模な改修の計画を基に適正な規模と適切な機能を勘案しながら中・長期的視点をもって施設の改修や運営を図っていく。</p> </div>
【茨城県待機児童対策協議会】	
<ul style="list-style-type: none"> • 令和2年度茨城県待機児童対策協議会では、令和3年4月1日時点において、真に保育が必要である国の基準上の待機児童をゼロにすることを優先的に対応するという県の方針が示された。 • 待機児童の対象者の捉え方など、国・県の基準に則り来年度の待機児童ゼロに向けて調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県の待機児童解消のポイントを適切に実施し、国の基準上の待機児童をゼロとする。 <div data-bbox="829 1630 1374 1899" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒待機児童とならない年齢児の利用定員枠を、不足している年齢児枠に移行して年齢児間における利用定員枠の見直しを図るなど、利用定員の弾力運用を実施し、年次ごとに柔軟な対応を行う。</p> </div>

現状・課題	対策の方向性
【保育士の確保】	
<ul style="list-style-type: none"> • 近隣で保育園が新設されているが、保育士が分散されて不足状態にある。 • 現在は、新型コロナウイルス感染症のリスクなどの影響により首都圏を希望する保育士が減少し、地元志向となっているため新卒保育士の確保はできているが、状況が落ち着けば都内に流れてしまうおそれがある。 • 新たな保育施設を整備する当たって、保育士を確保することが困難である。新しい施設に保育士が流れてしまい、既存施設の保育士が不足し、保育面積はあるのに保育士不足で受け入れできない。保育士が分散しただけになってしまうおそれもある。 • 施設整備に伴う新たな保育士の確保が必要だが、既存施設における保育士確保も重要な課題と捉え、保育士確保のための各種施策を実施していく必要性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな保育施設を整備する場合、保育士不足の影響は避けられずリスクを伴う。 • 地域型保育事業あるいは既存施設の増設や分園化ならば、その影響は少ないと考えられる。 • 保育士確保施策も有効な手段をもって継続して実施していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒施設があっても保育士が確保できない現状を考えると、認可保育所の新設よりは、地域型保育事業、既存施設の増設の方がより現実的である。</p> <p>⇒ただし、地域型保育事業の場合、一つの施設のみでは不足するため、2カ所程度の整備が必要である。</p> <p>⇒保育士確保施策としては、令和2年度にスタートした「保育士等人材バンク」「保育所見学ツアー」の継続と令和3年度から「産休代替保育士派遣事業」を実施する。</p> <p>⇒その他、有効的な施策を企画し、事業展開を図る。</p> </div>

IV 考察と方向性

② 保育施設整備の計画

1 保育の供給量の計画

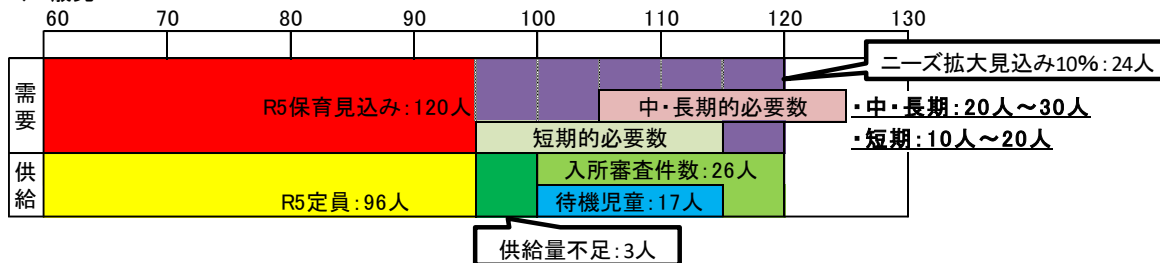
需要と供給の推計から（P31～P32の令和5年度推計値）

年齢	R5 児童数 ①	需要(人)		供給(人)		過不足(人)		R5	R5	R5	R5
		R5 保育園 見込み ②	R5 幼稚園 見込み ③	R5 保育園 定員 ④	R5 幼稚園 定員 ⑤	保育園 過不足 ④-②	幼稚園 過不足 ⑤-③	保育園 需要/ 児童数 ②/①%	幼稚園 需要/ 児童数 ③/①%	保育園 需要/ 供給 ②/④%	幼稚園 需要/ 供給 ③/⑤%
0	330	99		96		-3		30.00		103.13	
1	356	169		167		-2		47.47		101.20	
2	376	192		194		2		51.06		98.97	
3	392	207	92	214	110	7	18	52.81	23.47	96.73	83.64
4	380	207	158	215	225	8	67	54.47	41.58	96.28	70.22
5	431	207	158	218	225	11	67	48.03	36.66	94.95	70.22
合計	2,265	1,081	408	1,104	560	23	152	47.73	18.01	97.92	72.86

◆0歳児

- ・現在の推計では令和5年度で3人の供給量不足
- ・育休復帰が進むことで0歳児のニーズはさらに拡大する見込み（10%と仮定）
- ・待機児童は、令和2年度の4月時点では0人だったが、10月時点では17人生じている
- ・出生者数を300人と想定し、現在の需要率の約30%を40%に拡大した場合、120人の供給量が必要となる
- ・96人定員のところ17人の待機児童が生じ、26人の入所審査件数があることを鑑みると、当面は10人～20人程度で、将来的にも20人～30人程度の供給量が不足すると考えられる。

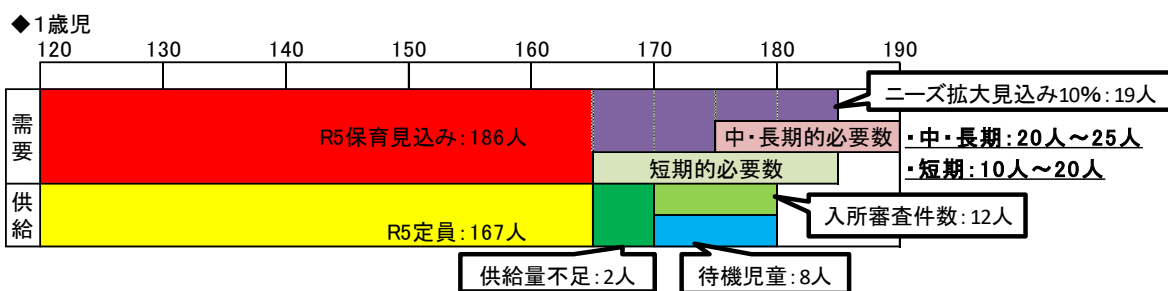
◆0歳児



計画値	短期的必要数	中・長期的必要数
	10人～20人	20人～30人

◆ 1 歳児

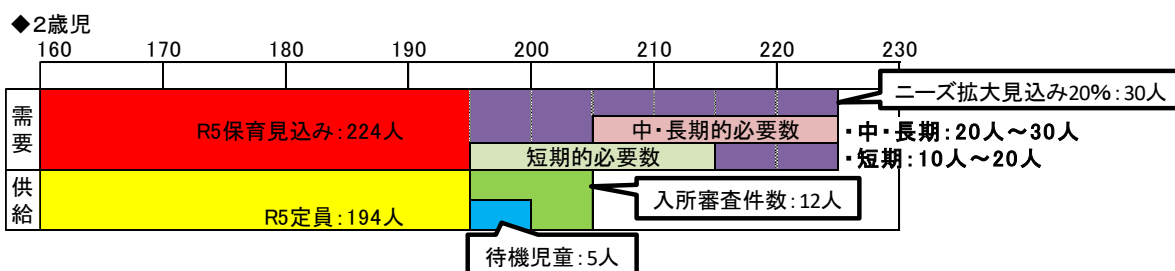
- 現在の推計では令和5年度で2人の供給量不足
- 育休復帰が進むことと保育ニーズが高まることによって1歳児のニーズはさらに拡大する見込み（10%と仮定）
- 待機児童は、令和2年度の4月時点では11人で10月時点では8人生じている
- 子どもの数を出生者数の300人から1年進行して10人加え310人と想定し、現在の需要率の約50%を60%に拡大した場合、186人の供給量が必要となる
- 167人定員のところ8人の待機児童が生じ、14人の入所審査件数があることを鑑みると、当面は10人～20人程度で、将来的にも20人～25人程度の供給量が不足すると考えられる。



計画値	短期的必要数	中・長期的必要数
	10人～20人	20人～25人

◆ 2 歳児

- 現在の推計では令和5年度は2人の供給量の超過を見込んでいる
- 女性の社会進出の高まりによる保育ニーズの増加などを理由に、2歳児のニーズはさらに拡大する見込み（20%と仮定）
- 待機児童は、令和2年度の4月時点で0人だが、10月時点では5人生じている
- 子どもの数を出生者数の300人から2年進行して20人加え320人と想定し、現在の需要率の約50%を70%に拡大した場合、224人の供給量が必要となる
- 194人定員のところ5人の待機児童が生じ、12人の入所審査件数があることを鑑みると、当面は10人～20人程度で、将来的にも20人～30人程度の供給量が不足すると考えられる。



計画値	短期的必要数	中・長期的必要数
	10人～20人	20人～30人

◆ 3歳児～5歳児

- 現在の推計では令和5年度は、保育園・幼稚園ともに3歳児から5歳児までの供給量不足はない
- 待機児童は3歳児のみ生じており、令和2年度の4月時点で0人だったところ、10月時点では1人である
- 出生者数が今後減少し、子どもの数も減少していった場合、幼稚園の入園人数の減少が懸念される
- 未満児から保育施設に通所するケースの増加が見込まれる中、パートタイムなどの短時間労働の保護者などを中心としたニーズを把握し、幼稚園の利用を促進することで幼稚園と保育施設が共存する環境を整える

	短期的必要数	中・長期的必要数
計画値	0人	幼稚園との連携調整と 保育園の適正定員化の検討

IV 考察と方向性

② 保育施設整備の計画

2 整備する保育施設の内容とスケジュール

(1) 短期的計画

	短期 (⇒保育士の基準数)	メリット	デメリット
手法 ・ 保育枠 ・ 保育士	地域型保育事業 (2カ所) 0歳： <u>5人</u> ⇒ <u>3人</u> 1歳： <u>7人</u> ⇒ <u>2人</u> 2歳： <u>7人</u> ⇒ <u>2人</u> 計7人 計： <u>19人</u> × 2 = <u>38人</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児に対応 ・大きな施設が不要 ・整備費用負担少額 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児への連携・つなぎに不安 ・連携協力施設が近隣にないと不便をきたす
	既存施設の増設・分園 0歳： <u>6人</u> ⇒ <u>2人</u> 1歳： <u>12人</u> ⇒ <u>2人</u> 2歳： <u>12人</u> ⇒ <u>2人</u> 計： <u>30人</u> ⇒ 計6人	<ul style="list-style-type: none"> ・既存法人の安心運営 ・整備費用負担少額 ・3歳児への連携が容易 (立地場所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入不可 ・隣接の建設用地が必要となる ・3歳児への連携が困難 (保育人数のつなぎ)
整備地域	菅谷地区 又は 五台地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の子どもの数に準ずる ・自転車送迎可 (車がない生活困窮者などの地理的優位性) ・通勤途中など利便性高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の活性化に繋がらず ・連携協力施設と近い方が望ましい
待機児童対策	・待機児童とならない年齢児の利用定員枠を、不足している年齢児枠に移行して年齢児間における利用定員枠の見直しを行うなど、 保育定員の弾力運用 を実施		
幼稚園	・ひまわり幼稚園の運営検討 (市立幼稚園対策協議会)		
保育士確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等人材バンク設置運営事業 ・保育施設見学ツアー ・産休代替保育士等派遣事業 		

◆保育施設整備におけるタイムスケジュール (予定)

- 令和2年度 整備内容の概要決定
- 令和3年度 保育施設整備審査会設置
 - ・募集要項等の決定～公募～プレゼンテーション～事業者決定
- 令和4年度 保育施設の整備～保育士確保～園児募集
- 令和5年4月 保育施設の開園

(2) 中・長期的計画

中・長期的課題及び検討項目	
ハード的要素	ソフト的要素
<p><u>【保育施設等の検討】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 出生者数と子どもの数の推移による整備計画の見直し • 既存施設の改修による整備 • 菅谷保育所の改修と規模感、実施事業、機能の検討 • 認定こども園の検討（公立・私立幼稚園、保育施設からの移行など） <p><u>【他計画との整合性】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 策定中である那珂市立地適正化計画との整合性を図る 	<p><u>【利用しやすい保育所運営】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 幼稚園との連携や一時預かり事業の時間延長などの柔軟な対応の検討（新2号認定者の預かり保育料の限度額超過分の補助など） • きょうだい優先枠の検討 <p><u>【事業者への補助】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • リスクの高い園児の保育に対する、市からの補助等の検討 • 障がいの疑い・障がいのある子どもを支援する体制の検討 • 保育の質を上げるための研修費補助の検討 <p><u>【適正定員化】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 市内保育施設の供給量と子どもの数に応じた利用定員の適正化の検討

V 待機児童解消及び保育士確保対策プラン

【短期】令和2年度～

(1) 保育士人材バンク等設置運営事業 (R2.10.1スタート)

復職を検討している潜在保育士等を発掘し市内民間保育施設の保育士確保を支援する。

募集する者	①保育士②保育補助者③幼稚園教諭④保健師⑤看護師
内容	登録申込→登録→保育施設へ周知→保育施設長閲覧申請→登録申込写交付→保育施設で登録者へ連絡し面接等実施→採用→登録削除
予算	なし
実施自治体	かすみがうら市 (数名/名)、神栖市 (4～5名/年)
実績	登録：1人 問い合わせ複数あり

(2) 保育施設見学ツアー (毎年度1～2回実施予定)

ハローワーク水戸と共催し、就労したい保育士に市内保育施設を見学してもらい就労を促し保育士を確保する。

要件	ハローワークに求人登録している保育施設
内容	参加申し込み者は中央公民館に集合し公用車等で移動。保育施設1か所約30分見学し、3施設を巡る。(9:30～12:30) 定員：5名
予算	なし
実施自治体	水戸市、ひたちなか市
実績	R2.12.17実施 5人参加で3施設見学

（１）産休代替保育士等派遣事業（保育施設に補助）

産休育休で不足している保育士を一時的に確保することで園児の受け入れを可能とし、待機児童をなくすとともに、保育士にとって働きやすい環境を整えることにより、離職者を減らし安定した質の高い保育を提供することを目的とする。令和5年度に制度の見直しを実施する。

要件	市内民間保育施設に勤務する保育士が産休育休で一時欠員になることにより園児の受け入れが困難となる保育施設で、派遣会社などを利用し期間限定で保育士を雇用した場合。
内容	産休育休した職員の基本給と、派遣保育士に係る経費の差額分について、180万円（月15万円）を限度に補助する。補助期間は年度末まで。（ただし、育休による場合は延長あり）
予算	給与差額1,800,000円×5人=9,000,000円
実施自治体	なし（保育施設・保育士・学生アンケートで要望あり）

（２）保育施設整備事業（保育施設整備審査会）

待機児童対策として未満児を中心とした保育施設の拡充を図り待機児童ゼロを目指すとともに、質の高い保育環境を整えるため、施設整備に係る審査会を設置し事業者の選定等を行う。

概要	P. 45で示した保育施設の整備に係る事業者の決定に向け、保育施設整備審査会を設置し、募集要項等の決定、公募、プレゼンテーション、事業者決定などについて審査を実施する。
----	--

（３）待機児童対策やその他の課題への対応

待機児童対策やその他の課題に対するハード、ソフト面で検討が必要なものについて、具体的に検討を進めていく。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な保育定員に対する柔軟的な弾力運用の検討 ・公立幼稚園の運営検討 ・保育環境の充実に向けた事業の見直しと各種補助の検討 など
----	---

【中・長期】令和4年度～

(1) 保育施設整備事業（保育施設の整備）

保育施設整備審査会を経て決定した事業者において、保育施設の整備を実施する。

概要	<p>保育施設整備審査会を経て決定した事業者における保育施設の整備を行うとともに保育士確保や園児募集を行う。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和5年4月に開所</p>
----	--

◆各施策とタイムスケジュール

【各施策とタイムスケジュール】

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	短期	中期（待機児童ゼロを目指す）		長期 ⇒特定希望者を含む待機児童ゼロ（目標）	
待機児童解消（ハード）	<p>◎保育施設等整備の必要性の検討</p> <p>※整備する施設の内容（地域型保育、新・増設、分園化など）についてR2年度中に調査検討し、方針を決定する。</p>	◎保育施設整備審査会	◎保育施設整備事業	R5.4.1保育施設開所	
		<p>◎出生者数と子どもの数の推移による整備計画の見直し</p> <p>◎既存施設の改修による整備</p> <p>◎菅谷保育所の改修と規模感、実施事業、機能の検討</p> <p>◎認定こども園の検討（公立・私立幼稚園、保育施設からの移行など）</p>			
待機児童解消（ソフト）	<p>◎保育士等人材バンク設置（R2.10.1設置）：潜在保育士の発掘と雇用機会の提供</p> <p>◎保育施設見学ツアー実施（R2.12.17実施）：保育士確保対策</p>				
		◎産休代替保育士等派遣事業（施設補助）		※R5に効果検証し、R6以降の継続の有無を判断する	
	<p>◎必要な保育定員に対する柔軟的な弾力運用の検討</p> <p>◎公立幼稚園の運営検討</p> <p>◎保育環境の充実に向けた事業の見直しと各種補助の検討</p> <p>◎利用定員の適正化の検討</p>				
経済的負担軽減	◎利用者負担額の減額見直し検討	◎利用者負担額の減額施行			
その他		◎利用者減に伴う菅谷学童保育所プレハブの廃止			

VI 参考（アンケート調査）

① 各種アンケート

1 待機児童解消及び保育士確保に関するアンケート調査

（市内保育施設9園の施設長を対象に令和2年8月に実施）

問4 保育士の不足感についてあてはまるものに○を入力してください。

ア	不足している	6
イ	どちらともいえない	3
ウ	不足していない	1

問5 問4でアに○をした場合、不足により困っていることに○を入力してください。（複数回答可）

ア	（発達）障がい児支援	4
イ	クラス運営	3
ウ	職員の疲弊	2
エ	乳児保育	3
オ	3歳以上児の保育	1
カ	保護者対応	1
キ	園行事	1
ク	研修に行けない	4
ケ	その他	

問6 保育士採用の際に重視する点に○を入力してください。（複数回答可）

ア	勤務可能時間	6
イ	人間性、言葉遣い	7
ウ	向上心、意欲、熱意	6
エ	経験年数	1
オ	本人の雰囲気（明るさ、笑顔、健康的）	8
カ	年齢、新卒	1
キ	選ぶ余地はない	1
ク	子どもが好きであること、保育観	4
ケ	コミュニケーション能力、協調性	5
コ	雇用形態	2
サ	資質、能力（運動、音楽、絵画）、体力	2
シ	臨機応変さ、忍耐力	3
ス	その他	

問7 昨年度退職した保育士の人数を入力してください。

退職した保育士数	16人
----------	-----

問8 退職理由に○を入力してください。（複数回答可）

ア	結婚、妊娠、出産、育児	3
イ	自己都合、家事事情、年齢	5
ウ	病気、体調不良	2
エ	転職、学業、非正規から他園へ正規転職	2
オ	転居、通勤距離	1
カ	介護	0
キ	人間関係	1
ク	契約期間満了、定年退職	1
ケ	能力不足（のため更新せず）	0
コ	保育観の相違	1
サ	その他	

問9 貴園で取り組んでいる又は今後取り組む予定のものに○を入力してください。

（1）業務量軽減のための取り組み

ア	IT化	4				
イ	書類の簡素化	・様式の流用	6			
ウ	業務の短時間化	・会議時間の短縮、作業の短時間化	・行事の簡素化	7		
エ	保育士の配置	・保育士の増員	・代替職員の配置	・パート、非常勤職員の配置	・事務職員の増員	7
オ	書類業務時間の確保	勤務時間内での書類作成	7			
カ	保育士以外の配置	・保育補助者	・事務員の配置	8		
キ	業務委託	・園庭管理等の業務委託	2			

(2) 働きやすい職場づくりのための取り組み

ア	メンタル面のサポート	・ストレスチェック ・クレーム対応のための職員会議	5
イ	残業・持ち帰り仕事の予防	・ノー残業デイ ・定時退社の励行	5
ウ	勤務体制	・休暇がとれるシフト ・子育てとの両立支援	9
エ	休暇	・休暇取得の促進 ・土曜出勤の代休 ・育児・介護休暇の実施 ・リフレッシュ休暇	8
オ	業務面のサポート	・複数担任制による業務対応 ・全職員による問題解決への取り組み	8
カ	福利厚生	・職員互助会 ・職員旅行	6
キ	評価制度	・保育に関する自己評価チェックリスト	5
ク	休憩時間	・職場を離れての休憩時間の確保 ・昼休憩時間の確保	4
ケ	土曜保育	・土曜保育の事前把握	8

(3) その他取り組み

ア	保育人材確保	・学生の職場体験 ・ボランティア受け入れ ・学生への職場アピール	7
イ	いばらき保育人材バンクの登録		4
ウ	経済的支援	・皆勤手当 ・家族手当 ・資格取得手当 ・職能に応じた賞与の加算 ・家賃補助	6
エ	他機関との連携	・市との連携（障がい児、要保護児童への対応）	6
オ	業務のバックアップ	・資格取得 ・園内研修	7

問10 取り組みへの障害となっていることに○を入力してください。

ア	業務	・持ち帰り仕事 ・業務量の多さ ・保護者対応、預かり保育による勤務増	2
イ	保育人材	・求人では見つからない	6
ウ	書類作成	・職員会議、研修の時間が取れない	3
エ	発達障がい児・保護者への対応	・発達障がい児への対応 ・保護者からのクレーム対応	3
オ	配置	・勤務体制、配置基準の限界	4
カ	職員のメンタル面	・職員同士の人間関係 ・職員のメンタルサポートに関する相談先がない	2
キ	人件費	・人件費の高騰	2
ク	その他		

問11 行政に望むものに○を入力してください。（複数回答可）

ア	書類の簡素化	5
イ	全職員に対する処遇改善	7
ウ	補助（研修会負担金補助、事務職雇用、仕事着・PC購入費等環境改善）	6
エ	保育士確保	8
オ	土曜保育（利用者の有無による保育料の差別化、家庭での保育の推奨）	6
カ	キャリアアップ・処遇改善加算制度	4
キ	その他	

問12 問11でエに○をした場合、保育士が市内の保育園への就職を希望するようになるには、行政側でどのような支援をするとよいか、次の中から選択してください。その他の欄には、ア～ク以外の支援をご記入ください。

	評価	1	2	3	4	5
ア	新卒（復職）採用者への就職一時金補助（本人へ支給）	3	0	4	0	2
イ	家賃補助（本人契約に限る）（本人へ支給）	4	1	1	0	3
ウ	就労準備金補助（本人へ支給）	1	1	4	3	0
エ	復職支援金補助（本人へ支給）	1	1	5	2	0
オ	保育士等合同就職説明会の開催	1	0	5	2	1
カ	保育所見学ツアーの実施	4	1	2	0	2
キ	那珂市保育人材バンクの設置	5	1	3	0	0
ク	就学資金貸付（卒業後、市内保育園就職条件）	6	2	0	0	1
ケ	産休代替職員補助	6	1	2	0	0
コ	処遇改善助成金	6	1	2	0	0
サ	非常勤保育士賃金補助（時給に上乗せ）	6	0	3	0	0
シ	永年勤続手当補助	5	1	2	1	0
ス	その他					

ア、イ、オ、カ、キ、ク	ウ、エ	評価	
ぜひ取れ入れのべき	ぜひ参加したい	高	1
			2
取り入れるべき	あれば参加する	中	3
			4
どちらでもよい	参加しない	低	5

問13 低年齢児の待機を解消するため、貴施設の部屋面積を最大限に利用し受け入れることについてどちらかに○を入力してください。

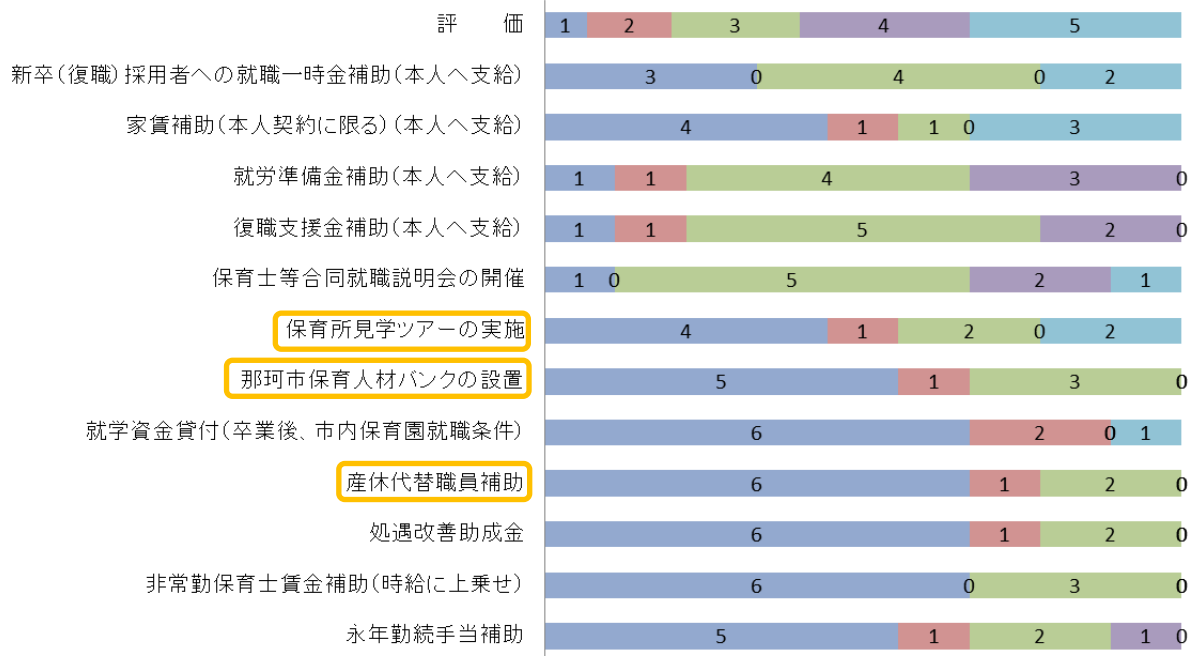
可能 不可能

可能な場合、保育士はあと何人必要か数字を入力してください。

人

※「優先度が高い」、「取り入れるべき」は“1”、低いものは“5”

保育士確保に向けた行政施策の優先度

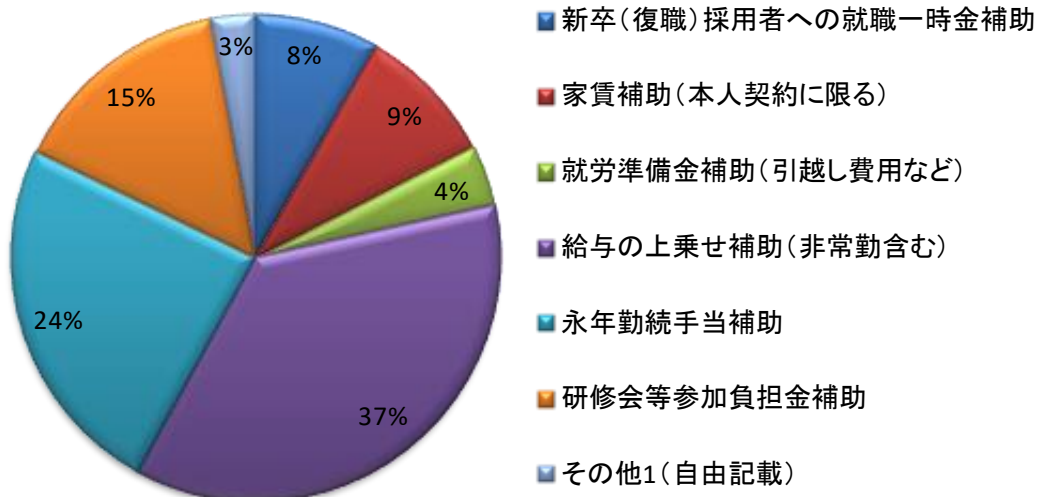


2 保育士アンケート

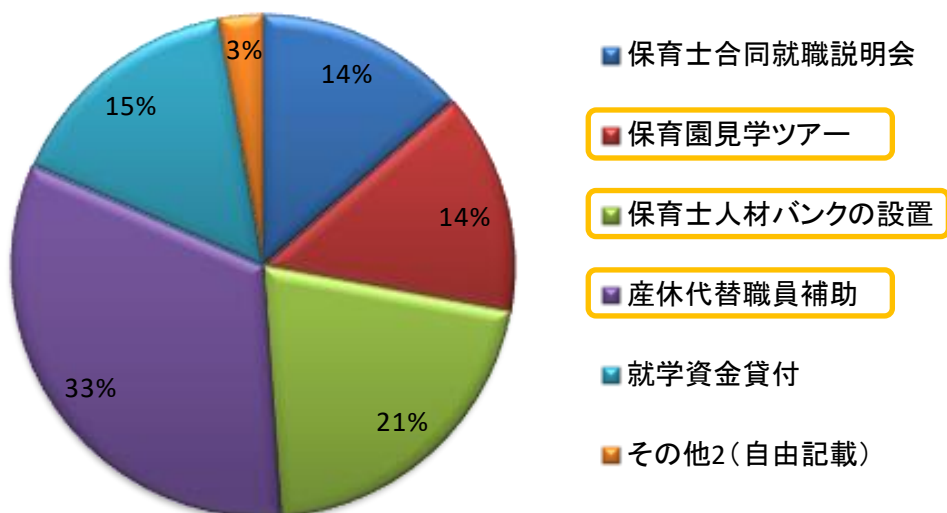
(市内保育施設に勤務する保育士を対象に令和2年8月に実施)

※保育士数247人⇒151人回答 回答率61.13%

《問》 継続就労に必要な補助



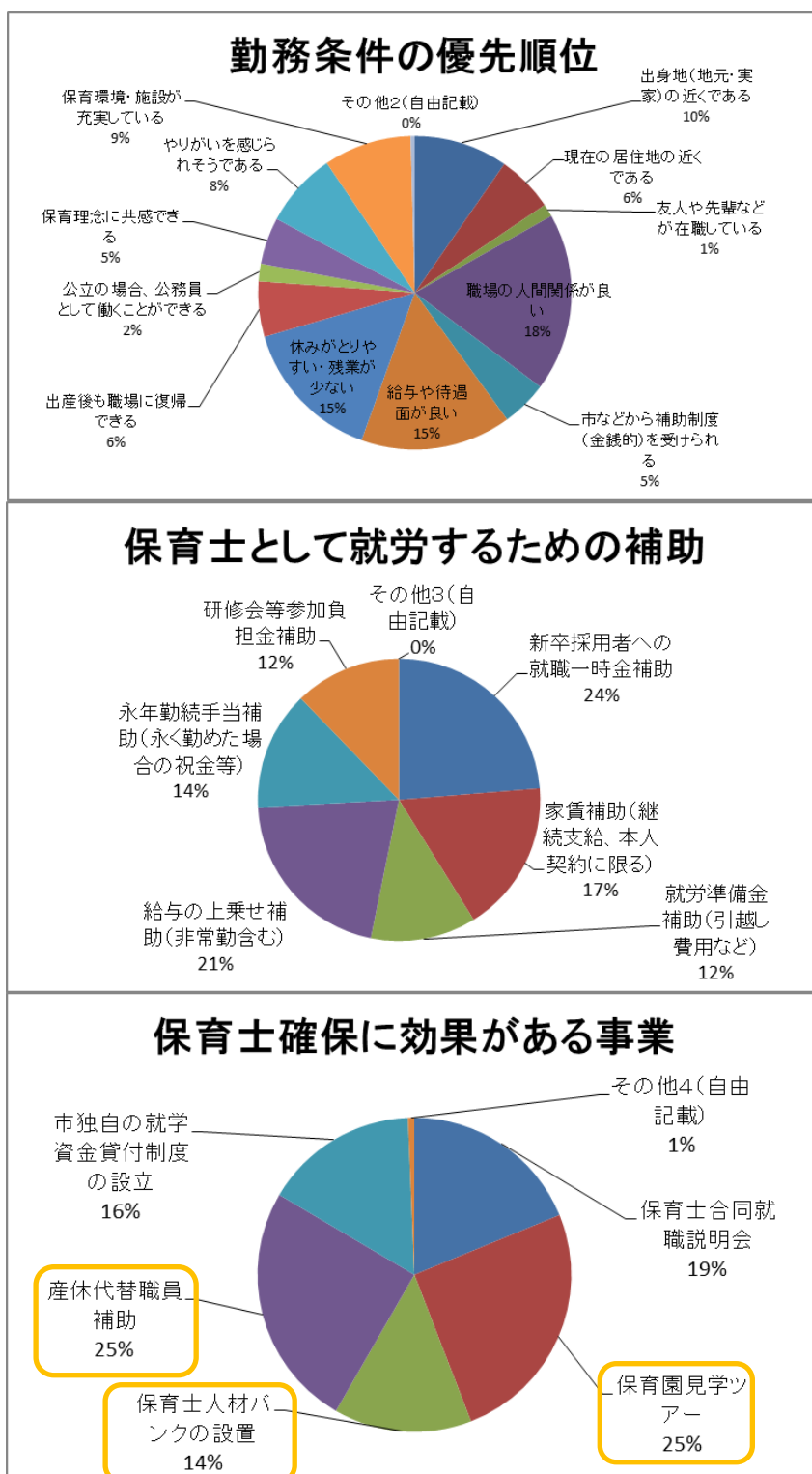
《問》 保育士確保と継続就労に効果がある事業



3 保育学生アンケート

(連携協定を締結している大学等に通う保育士を目指す学生を対象に令和2年9月に実施)

※対象大学等は、茨城女子短期大学(160名)、常磐短期大学(266名)、茨城キリスト教大学(130名)、リリーこども&スポーツ専門学校(40名)の計596名で、10月12日現在で締め切った249名のデータにて集計



(参考) 学生アンケートチラシ

スマホから読み取って簡単に回答することができます。
ご協力をよろしくお願いいたします。

保育士を目指す学生の皆さまへ

保育士確保に関するアンケート調査へのご協力について(依頼)

全国的に待機児童問題が叫ばれている昨今、残念ながら那珂市においても待機児童が生じている状況です。その要因の一つとして保育士の不足が挙げられます。より充実・安定した子ども・子育て施策を推進するため、保育士の確保及び継続的に就労できる環境が重要な課題です。

つきましては、今後どのようなかたちで保育士確保問題を解消していけば良いか、これから保育士になろうとしている学生の皆さまからのご意見をお聞きしたいので、「保育士確保に関するアンケート調査(学生向け)」のご協力をお願いします。

アンケートは全部で4問です。3分程度で終わります。下記の二次元バーコードか URL から「いばらき電子申請・届出サービス」のページに入りご回答ください。

記

1 回答期限	9月17日(月)まで
2 回答方法	スマートフォン用2次元バーコード(QRコード)

URL
https://s-kantan.jp/city-naka-ibaraki-u/offer/off erList_detail.action?tempSeq=15446



子育てに **ずっと** いい支援

このアンケートは
「那珂市保育福祉部こども課 子育て支援グループ」が行っています。



